

公立大学法人埼玉県立大学
令和5年度 業務実績報告書

令和6年6月
公立大学法人埼玉県立大学

【最終評価】

目 次

□ 法人の概要	1
1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	6
4 学生に関する情報（各年度5月1日時点）	7
5 財務諸表の要約	8
6 財務情報	10
7 事業に関する説明	12
8 その他事業に関する説明	13
□ 全体評価（全体的実施状況）	15
1 業務の実施状況について	15
2 財務その他の状況について	18
3 その他	18
□ 項目別実施状況	19
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	19
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	49
III 財務内容の改善に関する目標	54
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	59
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	62
VI 中期目標の項目（I～V）以外	66
(第7 予算、収支計画及び資金計画)	
(第8 短期借入金の限度額)	
(第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画)	
(第10 剰余金の使途)	
(第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）	

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人埼玉県立大学
所在地	越谷市三野宮820
設立に係る根拠法	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
設立団体	埼玉県
設立認可年月日	平成22年3月19日
設立登記年月日	平成22年4月1日
沿革	平成11年4月 埼玉県立大学開学（保健医療福祉学部 看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科の1学部4学科） 平成18年4月 健康開発学科設置（1学部5学科） 平成21年4月 大学院設置（保健医療福祉学研究科修士課程） 平成22年4月 公立大学法人に移行 共通教育科を設置 平成26年4月 社会福祉学科を社会福祉子ども学科へ改組 平成27年4月 保健医療福祉学研究科博士後期課程を設置 修士課程を博士前期課程と改称 平成27年9月 基本理念（「陶冶」、「進取」、「創発」）を制定 平成28年4月 研究開発センターを設置 平成31年4月 高等教育開発センターを設置 令和元年5月 キャリアセンター開所

法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
資本金	2 4 5 億 3, 4 2 9 万 8, 8 0 0 円 （前年度からの増減なし）

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙 運営組織図のとおり

(2) 役員

役職名	氏名	任期	主な経歴
理事長	田 中 滋	平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (再任)	平成 5 年 4 月～平成 26 年 3 月 慶應義塾大学教授 平成 20 年 10 月～ 全国健康保険協会（協会けんぽ）運営委員会委員長 平成 25 年 1 月～令和 5 年 1 月 社会保障審議会委員（令和 3 年 1 月～会長） 平成 26 年 4 月～ 慶應義塾大学名誉教授 平成 26 年 7 月～ 医療介護総合確保促進会議座長

副理事長 兼 学長	星 文 彦	令和3年4月1日～令和7年3月31日	平成19年4月～令和3年3月 平成27年4月～令和3年3月	埼玉県立大学教授 埼玉県立大学地域産学連携センター所長
理事 兼 事務局長	磯 田 忠 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 令和3年4月～令和5年3月	埼玉県都市整備部都市整備政策課長 埼玉県県土整備部副部長
理事 兼 副学長	伊 藤 善 典	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (再任)	平成27年4月～	埼玉県立大学教授
理事 (非常勤)	荻 野 洋	平成30年4月1日～令和6年3月31日 (再任)	平成12年6月～平成15年12月 平成15年12月～平成23年6月 平成23年6月～平成26年6月 平成26年6月～	東日本旅客鉄道株式会社取締役盛岡支社長 株式会社日本レストランエンタープライズ代表取締役社長 日本ホテル株式会社取締役会長 埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長
理事 (非常勤)	岡 島 敦 子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	平成18年7月～平成21年7月 平成21年7月～平成25年7月	埼玉県副知事 内閣府男女共同参画局長
監事 (非常勤)	佐 野 勝 正	令和4年9月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	平成14年3月～ 平成28年3月～令和2年3月 平成28年7月～令和元年7月	佐野公認会計士事務所長 埼玉県監査委員 日本公認会計士協会本部理事
監事 (非常勤)	中 野 晃	令和4年9月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	平成25年4月～平成27年3月 平成27年4月～平成28年3月 令和 元年5月～令和3年4月	埼玉県企画財政部長 埼玉県公営企業管理者 埼玉県信用保証協会会長

(3) 教員数(常勤・非常勤別) (各年度5月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
教授	52	53	53	51	52	53	
准教授	80	82	83	83	84	79	
講師	-	-	-	-	-	-	
助教	24	27	27	27	27	29	
助手	1	1	1	1	1	2	
小計(常勤)	157	163	164	162	164	163	
非常勤講師	222	227	283	263	258	265	
合計(常勤+非常勤)	379	390	447	425	422	428	

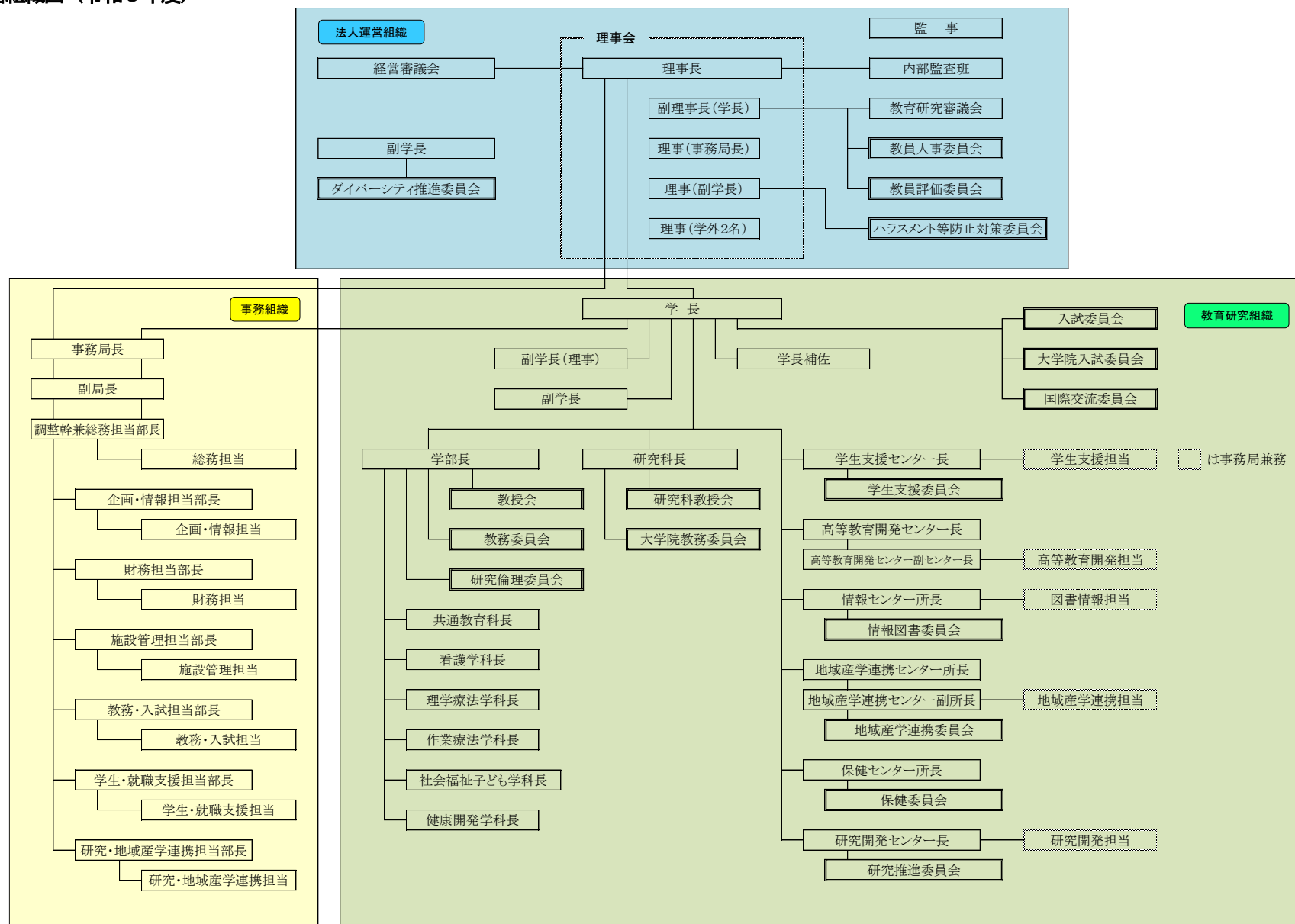
(4) 職員数(常勤・非常勤別) (各年度5月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
事務局長	1	1	1	1	1	1	
職員	33	35	35	34	36	36	
非常勤職員	31	38	37	36	41	41	
計	65	74	73	71	78	78	
(うち県からの派遣職員数)	(26)	(25)	(24)	(23)	(23)	(23)	

(5) 教職員(常勤職員に限る)の平均年齢 (各年度5月1日現在)

平均年齢 48.4 歳 (前年度 48.1 歳)

(6) 運営組織図 (令和5年度)



3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	議長	田 中 滋	令和4年4月1日～令和8年3月31日	理事長
	委員	星 文 彦	令和3年4月1日～令和7年3月31日	副理事長兼学長
	委員	磯 田 忠 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼事務局長
	委員	伊 藤 善 典	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼副学長
	委員	荻 野 洋	令和4年4月1日～令和6年3月31日	埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長
	委員	岡 島 敦 子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	元内閣府男女共同参画局長
	委員	井 橋 吉 一	令和4年4月1日～令和6年3月31日	越谷商工会議所会頭
	委員	伊 藤 博	令和4年4月1日～令和6年3月31日	埼玉県公的病院協議会会長
	委員	澤 登 智 子	令和5年6月18日～令和6年3月31日	公益社団法人埼玉県看護協会会長
	委員	池 田 徳 幸	令和4年4月1日～令和6年3月31日	埼玉県社会福祉法人経営者協議会会長
教育研究審議会	議長	星 文 彦	令和3年4月1日～令和7年3月31日	埼玉県立大学学長
	委員	磯 田 忠 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼事務局長
	委員	伊 藤 善 典	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼副学長
	委員	林 裕 栄	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長兼学部長
	委員	金 村 尚 彦	令和5年4月1日～令和7年3月31日	研究科長
	委員	東 宏 行	令和5年4月1日～令和7年3月31日	高等教育開発センター長
	委員	常 盤 文 枝	令和5年4月1日～令和7年3月31日	学生支援センター長
	委員	濱 口 豊 太	令和5年4月1日～令和7年3月31日	研究開発センター長
	委員	田 中 健 一	令和5年4月1日～令和7年3月31日	共通教育科長
	委員	國 澤 尚 子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	看護学科長
	委員	山 崎 弘 嗣	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理学療法学科長
	委員	久 保 田 富 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	作業療法学科長
	委員	河 村 ち ひ ろ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	社会福祉子ども学科長
	委員	廣 渡 祐 史	令和5年4月1日～令和7年3月31日	健康開発学科長
	委員	柳 澤 哲 哉	令和4年4月1日～令和6年3月31日	埼玉大学理事（教学・学生担当）兼副学長

4 学生に関する情報（在学者数）（各年度5月1日時点）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
保健医療 福祉学部	看護学科	572	578	572	571	579	570	
	理学療法学科	171	170	168	166	165	164	
	作業療法学科	167	164	166	167	167	164	
	社会福祉子ども学科	294	293	289	286	288	288	
	健康開発学科	480	481	472	470	472	469	
	計	1,684	1,686	1,667	1,660	1,671	1,655	
保健医療 福祉学 研究科	博士前期課程	58	58	51	59	58	65	
	博士後期課程	28	35	29	33	35	35	
計		1,770	1,779	1,747	1,752	1,764	1,755	

5 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	16,328	固定負債	365
有形固定資産	16,328	長期繰延補助金等	6
土地	4,742	長期リース債務	359
建物	22,308	その他の固定負債	0
減価償却累計額	△12,540	流動負債	667
構築物	1,271	未払金	308
減価償却累計額	△687	預り金等	120
工具器具備品	1,121	科学研究費助成事業等預り金	100
減価償却累計額	△830	短期リース債務	110
図書	377	その他の流動負債	28
リース資産	549		
減価償却累計額	△85	負債合計	1,031
その他の有形固定資産	103	純資産の部	金 額
その他の固定資産	0	資本金	24,534
流動資産	1,328	地方公共団体出資金	24,534
現金及び預金	949	資本剰余金	△9,917
その他の流動資産	380	利益剰余金	2,008
		純資産合計	16,625
資産合計	17,656	負債純資産合計	17,656

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用(A)	3,545
業務費	2,922
教育経費	457
研究経費	82
教育研究支援経費	106
受託研究費等	12
人件費	2,265
一般管理費	619
その他の経常費用	4
経常収益(B)	3,490
運営費交付金収益	1,911
学生納付金収益	1,223
受託研究等収益	12
施設費収益	177
補助金等収益	104
その他の経常収益	63
臨時損益(C)	1,186
目的積立金取崩額(D)	129
当期総利益(B-A+C+D)	1,261

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△223
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△481
人件費支出	△2,362
その他の業務支出	△724
運営費交付金収入	1,914
学生納付金収入	1,126
受託研究等収入	9
補助金等収入	104
その他の業務収入	181
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	103
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△45
IV 資金増加額	△166
V 資金期首残高	715
VI 資金期末残高	549

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

6 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①貸借対照表関係

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は、前年度比470百万円(2.6%)減の17,656百万円となっている。主な要因として、建物が映像音響設備の改修等により94百万円(0.4%)増の22,308百万円、リース資産が情報システム機器の取得により365百万円(198.4%)増の549百万円となった一方で、有形固定資産の減価償却が進んだことや、現金及び預金が退職手当支給見込額の減による運営費交付金収益の減などにより316百万円(25.0%)減の949百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は、前年度比1,103百万円(51.7%)減の1,031百万円となっている。主な要因として、新規リース資産の取得により長期リース債務が252百万円(236.0%)増の359百万円、短期リース債務が72百万円(186.9%)増の110百万円となった一方で、地方独立行政法人会計基準等の改訂により資産見返負債が廃止されたことにより1,221百万円(100.0%)減の0円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は、前年度比633百万円(4.0%)増の16,625百万円となっている。主な要因として、地方独立行政法人会計基準等の改訂により前事業年度末の資産見返負債を臨時利益に計上したことにより利益剰余金が1,129百万円(128.6%)増の2,008百万円となったことなどが挙げられる。

②損益計算書関係

(経常費用)

令和5年度の経常費用は、前年度比6百万円(0.2%)減の3,545百万円となっている。主な要因として、一般管理費が屋上防水改修工事の実施などにより72百万円(13.3%)増の619百万円となった一方で、人件費が教員退職手当の減などにより73百万円(3.1%)減の2,265百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は、前年度比93百万円(2.6%)減の3,490百万円となっている。主な要因として、施設費収益が屋上防水改修工事の実施などにより収益化する補助金が増加したため、67百万円(61.3%)増の177百万円となった一方で、地方独立行政法人会計基準等の改訂により資産見返負債戻入が廃止されたことにより107百万円(100.0%)減の0円となったことなどが挙げられる。

(臨時損益)

令和5年度の臨時損益は、前年度比皆増の1,186万円となっている。これは改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債を臨時利益に計上したことによるものである。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に目的積立金取崩額129百万円を計上した結果、令和5年度の総利益は1,114百万円(760.4%)増の1,261百万円となっている。

③キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比312百万円(352.2%)減の△223百万円となっている。主な要因として、運営費交付金収入が退職手当支給見込額の減などにより98百万円(4.9%)減の1,914百万円となったこと、人件費支出が令和4年度末退職者への退職手当支給額の増などにより1

0.9百万円（4.9%）増の2,362百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比153百万円（302.5%）増の103百万円となっている。主な要因として、定期預金の預入による支出が150百万円（27.3%）減の400百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比38百万円（45.8%）増の△45百万円となっている。主な要因として、令和4年度中の再リース契約の締結に伴いリース債務の返済による支出が37百万円（47.5%）減の41百万円となったことなどが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	18,849	18,702	18,926	18,310	18,126	17,656
負債合計	2,175	2,159	2,365	2,149	2,134	1,031
純資産合計	16,675	16,542	16,560	16,162	15,991	16,625
経常費用	3,291	3,357	3,427	3,378	3,550	3,545
経常収益	3,364	3,331	3,501	3,378	3,583	3,490
当期総損益	162	165	209	184	147	1,261
業務活動によるキャッシュ・フロー	106	106	202	74	89	△223
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111	△236	△16	142	△51	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82	△80	△67	△54	△84	△45
資金期末残高	689	479	598	761	715	549

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

⑤目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,261百万円のうち112百万円を、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

令和5年度においては、目的積立金を学内システムの強化や施設の安全対策などの財源に充てるため132百万円使用した。

（2）重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

空調・給排水設備及び南棟映像音響設備の改修

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

エ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	3,619	3,527	4,222	3,824	4,567	4,020	3,909	3,605	3,839	3,943	3,822	3,668
運営費交付金	1,913	1,913	1,913	1,913	1,990	1,990	1,911	1,911	1,951	1,972	1,914	1,914
補助金等収入	28	42	-	16	150	78	136	76	106	101	107	104
学生納付金収入	1,187	1,211	1,190	1,202	1,048	1,133	1,090	1,139	1,112	1,149	1,130	1,132
雑収入	62	67	45	44	45	33	37	42	38	47	40	50
受託研究等収入・寄附金収入等	31	32	24	38	43	26	33	10	27	31	35	21
施設整備費補助金	216	171	661	398	937	553	314	183	454	529	329	315
目的積立金取崩収入	181	91	389	214	354	207	389	242	151	114	268	132
支出	3,619	3,366	4,222	3,650	4,567	3,810	3,909	3,473	3,839	3,834	3,822	3,546
教育研究経費	601	568	661	533	718	564	811	652	616	568	659	556
人件費	2,365	2,220	2,414	2,277	2,408	2,270	2,326	2,243	2,343	2,338	2,351	2,264
一般管理費	409	381	471	413	466	410	428	366	402	393	453	398
受託研究経費等・寄附金事業費等	28	26	15	29	38	12	30	8	25	26	30	12
施設整備費	216	171	661	398	937	553	314	203	454	509	329	315
収入－支出	-	161	-	174	-	210	-	131	-	109	-	122

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

7 事業に関する説明

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は3,490百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,911百万円(54.8%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,223百万円(35.0%)、その他の収益356百万円(10.2%)となっている。また、事業に要した経常費用は3,545百万円で、その内訳は、教育経費457百万円(12.9%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費82百万円(2.3%)、教育研究支援経費106百万円(3.0%)、人件費2,265百万円(63.9%)、一般管理費619百万円(17.5%)、その他の経費16百万円(0.5%)となっている。

(2) 財務情報及び事業の実績に基づく説明

各事業の財務情報については次のとおり。事業の実績については、「全体評価」の「1 業務の実施状況について」を参照。
教育

教育に要した費用は349百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益265百万円（76.0%）、その他収益等84百万円（24.0%）となっている。

学生への支援

学生への支援に要した費用は28百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益24百万円（87.5%）、その他収益等4百万円（12.5%）となっている。

研究

研究に要した費用は66百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益53百万円（79.7%）、その他収益等13百万円（20.4%）となっている。

地域貢献、産学官連携及び国際交流

地域貢献、産学官連携及び国際交流に要した費用は16百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益3百万円（15.9%）、その他収益等13百万円（84.1%）となっている。

8 その他事業に関する説明

（1）予算、収支計画及び資金計画

「第7 予算、収支計画及び資金計画」を参照

（2）短期借入れの概要

借り入れの必要なし

（3）運営費交付金債務及び当期振替額の明細

ア. 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 5年度	-	1,914	1,911	-	1,911	2

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

イ. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

（単位：百万円）

交付年度	区 分		金 額	内 訳
令和 5年度	期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,843	① 期間進行基準を採用した事業等:退職手当の支給以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:1,786 イ) 自己収入に係る収益計上額:- ウ) 固定資産の取得額:57 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化（固定資産取得分を除く）
		資本剰余金	-	
		計	1,843	

	費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	68	① 費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:68 イ) 自己収入に係る収益計上額:- ウ) 固定資産の取得額:- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 68 百万円を収益化
		資本剰余金	-	
		計	68	
合 計			1,911	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 5 年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2	令和5年度退職手当の執行残 ・当該債務は、中期目標期間の最終事業年度において全額を収益化する。
	計	2	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

□ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会の評価を受けるため、公立大学法人埼玉県立大学の令和5年度の業務実績について自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

2 令和5事業年度における重点事項

- (1) 学修者本位の教育の実現に向けて学修成果の把握・可視化の取組をさらに推進し、次期カリキュラム構築に向けて教育プログラムの改善・向上を図る。また、教育の内部質保証の取組について学内外に積極的に情報発信する。
- (2) WEB等を活用した入試広報を引き続き展開するとともに、県内高校等との関係を強化し、受験生等のニーズに対応した入試広報活動を進める。また、大学院等改革に伴う入試制度等の変更についても周知していく。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、通常とは異なる環境で学生生活を過ごしてきた学生や経済状況に変化のあった学生に対して、ニーズに応じたきめ細やかな学生支援を実施する。また増加する学生相談に対応するため学生相談室の体制強化を図る。
- (4) 低学年のうちから専門分野の導入的科目等において県内就職の魅力や地域の保健医療福祉の諸課題への取組等、県内就職に対する関心を高める情報を段階的に提供していく。また、指定校推薦採用について、学生の希望や就職実績を踏まえて推薦枠の拡大を目指し、医療機関等に働きかけを行う。
- (5) 研究開発センターに整備したURA※の活用等による外部資金獲得支援や研究遂行支援により教員の研究活動を支援する。また地域包括ケアシステム推進のための「研究開発センタープロジェクト」等を実施し、地域社会への研究成果の還元を図る。
※ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターの略。外部研究資金獲得支援・大型研究活動支援等を行う。
- (6) 地域に根差し地域に貢献する大学として、一般向けや専門職向け等のオープンカレッジ講座の充実を図るとともに、自治体や企業等との連携の取組を進める。
- (7) 地域貢献や研究等に関する取組の強化を図るため各センター等の組織体制のあり方を検討し、必要な見直しを行う。
- (8) 予期せぬ感染症が蔓延した際に本学の機能を維持し、早期に教育・研究・社会貢献活動を再開するための業務継続計画（感染症対策編）を策定する。また、災害対策本部設置規程及び業務継続計画（大規模災害編）に基づいた訓練を実施していく。
- (9) 大学を効果的にPRしていくため、広報に関する方針を定めるとともに、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組む。

(10) 中期計画の基盤となるDXをより一層推進していく。あわせて、本学における情報セキュリティの一層の確保について努めていく。

3 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、114項目にわたる小項目のうち、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が3項目（2.6%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が111項目（97.4%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が0項目（0%）、年度計画を実施していない（C評価）項目が0項目（0%）という結果であった。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

ア 教育

アセスメントプランに基づく学修成果の把握・可視化の取組を推進するとともに、教員及び学生を対象にしたアンケート等を通じてカリキュラム2019の評価・分析を行うことにより、学修者本位の教育の実現と次期カリキュラム構築に向けた教育プログラムの改善・向上を図った。また、本アンケート等の結果を高等教育開発センターフォーラムで発表する他、学内の学生や教職員に向けて共有した。

大学院の定員拡大、高度専門職業人向けの教育の拡充、情報教育の強化等を目的とした大学院・学部改革に向けて博士課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しや新たな教育プログラムの導入等について検討を進めた。

デジタル環境を活用した教育を促進するため、メタバース技術や医療系生成AIの情報収集などを行った。

入試広報活動については、WEBや対面、県内高校への訪問等を通して、2024年度入試及び大学院・学部改革に伴い入試制度が変更となる2025年度入試について周知を図った。

イ 学生への支援

学生支援では、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。さらに、増加する学生相談に対応するため、学生相談室のカウンセラーを1名増員し、支援体制を強化した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生向けに、家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するなど経済的に修学が困難な学生への支援を行った。

就職支援では、学生一人ひとりに応じた進路決定支援を行うため、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等を実施した。また、卒業生や県内自治体等の協力を得て、低学年から県内就職の魅力等を伝えられるよう情報発信の取組を進めた。さらに、就職指定校推薦枠を活用し、希望する学生が確実に県内就職できるよう、県内就職率向上の取組を進めた。

ウ 研究

URA機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。2023年度文部科学省科学研究費は採択件数79件、新規採択率26.3%となった。中期計画目標達成に貢献する教員等の研究継続を支援する「研究継続促進費」を新設し、科研費採択者には重点的に配分した。

また、包括連携協定に基づいた埼玉大学との共同研究（4件）のほか、研究開発センタープロジェクト（4件）を実施した。

エ 地域貢献、産学官連携及び国際交流

地域に根差し地域に貢献する大学として、本学の特色を生かした一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、保健医療福祉従事者のキャリアアップのための専門職連携研修を実施した。

自治体等に対しても、講師派遣を実施するほか、「地域包括ケア推進セミナー」及び「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」を定期的に開催するなど、行政や地域への貢献、保健・医療・福祉人材の資質向上に寄与した。

また、民間企業や行政等との受託研究や共同研究にも積極的に取り組み、産学官連携を進めた。

国際交流については、海外の国際機関訪問への帯同や助成金制度など学生の国際活動の支援、講演会の開催などを実施した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

研究開発センターと地域連携センターの業務を整理するとともに、新たに「専門職連携教育研修センター」を設置することとした。これらの見直しにより、各センターの業務をより効果的・効率的に実施するとともに、本学が開学以来、全国に先駆けて取り組んできた専門職連携教育・研修の取組を強化した。

(4) 財務内容の改善に関する取組み

URA 機能による外部研究費獲得支援、大型研究遂行支援の他、学内研究費による支援、「科研費獲得セミナー」、「学内向け科研費公募説明会」等により教員の外部資金獲得を支援した。

卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。

学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し利用促進を図った。

(5) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組み

独立行政法人評価委員会による、令和4年度計画の最終評価、令和5年度計画の中間評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和6年度計画を策定した。また、令和7年度の第4期認証評価受審に向け、大学教育質保証・評価センターが開催する説明会への参加や自己点検・評価検討会議を開催し準備を進めた。

広報に関する全学的な共通認識を持ち、積極的な広報活動に取り組むため、広報方針を策定した。大学ホームページ及びFacebookにおいて、教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報など、本学に関する情報を積極的に発信し、本学のプレゼンスの向上を図った。

(6) その他の業務運営に関する取組み

近年激化しているサイバー攻撃に対し、教職員・学生に向けて最新の攻撃事例等を伝えるコンテンツをWebClassに作成するほか、システムの脆弱性などについて随時メールにて展開し、情報セキュリティの意識向上に努めた。

業務継続計画～感染症編～を策定するとともに、業務継続計画～大規模災害編～に基づく訓練を実施するなど、本学の危機管理体制の向上に努めた。

ハラスメント規程を抜本的に見直すとともに、法令等の遵守を徹底するため、ハラスメント研修会を実施した。また、子ども支援室・育児支援室等を含めた育児支援制度の利用促進に努めるとともに、外部講師による研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。

2 財務その他の状況について

令和5年度は、経費節減に取り組むとともに、授業料収益や財産貸付料収益の確保、受託研究等収益などの外部資金の獲得に可能な限り努めた。その結果、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う臨時利益1, 186百万円と合わせて、総利益1, 261百万円を計上することができた。

前年度までの経営努力により積み立てた目的積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための業務の財源として、132百万円を活用した。

3 その他

特になし

□ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

ア 学士課程

中期目標	豊かな人間性と確かな倫理観を基盤に、市民としての教養や保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、多職種と連携・協働して人々の健康と生活を統合的に支え、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 教育プログラムの適切な運営 a ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、学士課程教育において目標とする人材を養成する観点から継続的な検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	◆1 次期カリキュラム構築に向けてカリキュラム2019の評価・分析を進め、必要に応じてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。	◇ 教員及び学生を対象にカリキュラム2019に関するアンケートを実施し、その結果を教育研究審議会や高等教育開発センターフォーラムで全学に報告するなど次期カリキュラム構築に向けた調査・分析を進めた。 ◇ ディプロマ・ポリシーに含まれる資質能力を分かりやすく示した「SPU10の学士力」を作成し、教育研究審議会で審議した。（2月）また、高等教育開発センターフォーラムと「EDC. Info」を通じて、教職員および学生に周知した。	A	
b 教育課程について、カリキュラム・ポリシーに基づき編成及び運用を適切に行うとともに、その成果を検証したうえ、必要に応じて見直しを行う。	◆2 カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の運用を適切に行うとともに、アセスメントプランに基づく学修成果の把握・可視化の取組を推進し、教育課程の検証を行う。	◇ アセスメントプランに基づき、アセスメント科目におけるeポートフォリオ及びルーブリック評価を行うとともに、授業評価・学修成果アンケートを通じて、学修成果の把握・可視化の取組を推進した。 ◇ 2022年度授業評価・学修成果アンケートの分析結果を教育研究審議会において全学的に報告し、教育課程の検証を行った。（7月）	A	

		◇ 学務システムの授業評価アンケート機能を拡張し、回答の利便性を向上させた。また、授業時間内にアンケート回答のための時間を設けるよう、担当教員への協力依頼も行った。その結果、後期授業でのアンケート回答率に改善が見られた。 ◇ 学生向けに「EDC. Info」を発行し、授業評価・学修成果アンケートの分析結果をフィードバックした。		
(イ) 臨地実習の適切な運営 臨地実習を円滑かつ効果的に実施するため、実習教育の体制整備に取り組む。	◆3 臨地実習の機会の確保と質を向上させるために実習教育の調査・検証に基づき、実習施設との連携強化に向けた取組を引き続き検討する。	◇ 臨地実習の機会と質を確保するため、各学科で臨地実習指導者研修会や臨地実習教育協議会等を開催し、実習施設の指導者との情報交換や実習成果の向上を目的とした公開講座を実施するなど連携強化の取組を行った。	A	
(ウ) 学士課程教育の見直し 学士課程教育について、目標とする人材を養成するため、必要に応じて社会状況等の変化に対応した見直しを行う。	◆4 保健医療福祉分野での専門職に対するニーズ等を踏まえ、学士課程教育の見直しに向けた取組や次期カリキュラムの検討に着手する。	◇ 保健医療福祉分野における急速な情報化に対応するため、2025 年度から「健康行動科学専攻」を「健康情報学専攻」に変更することに伴い、情報教育の強化に向けたカリキュラムの検討を行った。 ◇ 次期カリキュラム構築に向けて高等教育開発センターを中心とした体制整備を進めるとともに、各学科・専攻にカリキュラム改訂の方向性を尋ねるアンケートを実施し、高等教育開発センターフォーラムで学内に周知するなど、改訂に向けた作業を開始した。 ◇ 本学における生成AI の基本的な考え方や利活用の際の注意点等を明らかにするため、学生向けに「生成AI の利活用に関する基本方針」を策定し、公表した（9月） ◇ 学士課程教育の質保証のために、シラバスのピアチェックを含む点検について、教育研究審議会で審議した。（3月） また、シラバ	A	

		スチェックリストを用いたチェックを試行した。(3月)		
--	--	----------------------------	--	--

イ 博士課程

中期目標	博士前期課程においては、自らの専門分野に関する諸問題に対し、多職種の知識と技術を連関させる学際的な思考を基に実効性・有効性のある解決方法を立案できる能力を有し、保健・医療・福祉の分野の高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、持続的に人々の健康と生活を支えることができる人材を育成する。
	博士後期課程においては、自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 博士前期課程 a 高度で実践的な教育やリカレント教育を推進するため、コース区分の設定を含め、教育プログラムのあり方を見直す。 b 研究能力の高い人材を育成するため、学士課程との接続や後期課程への発展性を見据えた教育課程を構築する。	◆5 新たな履修モデルの設定や教育プログラムの導入等に向けた具体的な内容を検討する。	◇ 大学院改革に伴う新たな教育プログラムの導入等を踏まえ、博士前期課程全体と各専修の連動性を意識したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを進めた。 ◇ 保健医療福祉政策立案や実務に従事する者を対象とした「保健医療福祉政策プログラム」の創設に向けて授業科目や募集要項等の検討を行った。 ◇ 養護教諭養成の高度化に向けて専修免許状課程認定のための授業科目等の検討を行い、文科省へ課程認定の申請を行った。 ◇ 単位互換協定など他大学との大学院レベルでの連携について、検討を進めた。	A	
	◆6 博士前期課程において、学士課程及び後期課程との一貫教育コース導入に向けた具体的な内容を検討する。	◇ 学士課程・博士前期課程一貫教育コース創設に向けた選考基準や選考方法等について、検討を行った。	A	
(イ) 博士後期課程 a 区分博士課程を適切に運用し、必要に応じて長期的な研究指導を行う。	◆7 博士前期課程・後期課程一貫コース導入への対応など長期的な研究指導体制の整備に向けて検討を進める。	◇ 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コース創設にあたり、長期的な研究指導方法等について検討を行った。	A	

b 後期課程への優秀な人材の進学を促進するための支援に取り組む。	◆8 博士前期課程・後期課程一貫コース導入など優秀な人材が後期課程に進学を促進する具体的な仕組みについて検討を進める。	◇ 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コースへの出願要件や審査基準、選抜方法等について検討を行った。	A	
----------------------------------	---	--	---	--

ウ 入学者受入方針

中期目標	アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を広く社会に発信し、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する学生を積極的に受け入れるとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 学部 a アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づいた入学者選抜試験の実施 本学が求める学生像や入学者に求める能力を的確かつ多様に評価できる入学者選抜試験を実施する。	◆9 本学の入学者選抜試験において、選抜に係る評価基準がアドミッション・ポリシーに適合しているか検証するとともに、多様な選抜方法について検討する。	◇ 各種選抜区分の入試結果と入学後の成績との相関関係を分析するため、蓄積した入試データを希望する学科に提供した。 ◇ 試験問題がアドミッション・ポリシーに適合しているか検証するため、学長が指名した入試委員が評価・分析を行い、適切であったとの報告を入試委員会で行った。	A	
b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT（情報通信技術）を積極的に活用しながら、ホームページ、オープンキャンパス、高校等での説明会、大学案内等により、受験生等に対する戦略的な広報活動を展開していく。	◆10 WEBを活用した入試広報を引き続き展開するとともに、受験生や保護者等のニーズに対応できる進路相談会などへの参加により、直接PRできる入試広報活動も併せて行う。	◇ 大学案内2024を作成し、HPに電子版を掲載するとともに、県内外の高校や来学者等に約20,300部を配布した。 ◇ 受験生専用サイト（受験生応援サイト）により、本学の学科・専攻の紹介動画等を作成し、情報提供を行った。（サイト訪問数：36,957人・前年度比+9,549人） ◇ 高校の進路指導教員に対する説明会等を開催し、41人が参加した。（見学会：25人参加、説明会：41人参加、相談会：延べ42人参加・6月） 【内容】①見学会：構内を見学。教員が実習室等を紹介。②説明会：本学の教育、学生支援に関する説明、今年度の入試情報。共通教育科や学科・専攻の紹介等。③相談会：各学科・専攻の教員による個別相談。 ◇6～9月にオープンキャンパスを対面で実施	A	

		(計5日間)し、各学科等の特長や学生支援・入試等に関する説明を行った。(参加者・同行者数計:約6,258人(6月:約1,600人、7月:約304人、8月〈1日目:2,193人・2日目:2,130人〉、9月:31人)) 【内容】 学科・専攻別にプログラムを実施 ・ミニ講義、模擬実習、体験コーナー ・学科・専攻説明会 ・学生による学生生活紹介 ・大学構内、実習室の見学 ・ビデオ上映、書籍や備品の展示 ・学生・教員による個別相談会 ◇ 受験生に本学を知ってもらう機会として、高校単位の団体、又は個人での大学見学を受け入れた。(団体:27件、個人:146件) 【内容】①大学構内見学(実習室紹介含む)②大学概要・入試説明、教員による学科・専攻の紹介、相談等、③学食体験 ◇ 高校生向けの進学説明会や相談会に、対面オンラインを併用して参加した。(対面・オンライン66回・資料参加6回) 【内容】①大学概要・入試説明、教員による学科・専攻の紹介、②質疑応答等、③系統・分野別の説明 ◇ 予備校や進学者者が開催する相談会に参加し、受験生や保護者の意向を伺いながら、本学の特長や魅力を積極的に伝えるよう工夫した。(相談会20回・資料参加7回) 【内容】①大学概要・入試説明、②個別相談等 ◇ 対面、オンラインを併用し、高校等からの出張講座の依頼に対応した。(48回実施) 【内容】「医療と安全」、「理学療法とは」等、高校からの依頼に対応	
--	--	---	--

	◆11 年間 150 回以上の高校での入試説明会等への参加や、大学院等改革に伴う入試制度への変更等を周知するため、本学への進学実績がある高校のほか、これまで接点がありませんだった県内高校などの開拓に努め、合わせて 30 校以上訪問する。	◇本学への志願実績等を踏まえた計画のもと、県内高校 53 校を訪問した。(5～7月) 【内容】 ・今年度入試の変更点やオープンキャンパスの開催告知 ・健康行動科学専攻の専攻名変更、変更に伴う養護教諭一種免許状の課程取り止め ・本学(学科・専攻、カリキュラム・実習先・就職先等)に関すること及び高校の進路指導の状況等に関する意見交換(訪問数:34校・5～7月) ◇ 高校生向けの進学説明会や相談会に、対面オンラインを併用して参加した。(対面・オンライン 66 回・資料参加 6 回) 【内容】①大学概要・入試説明、教員による学科・専攻の紹介、②質疑応答等、③系統・分野別の説明〈再掲〉 ◇ 予備校や進学業者が開催する相談会に参加し、受験生や保護者の意向を伺いながら、本学の特長や魅力を積極的に伝えるよう工夫した。(相談会 20 回・資料参加 7 回) 【内容】①大学概要・入試説明、②個別相談等〈再掲〉 ◇ 受験生に本学を知ってもらう機会として、高校単位の団体、又は個人での大学見学を受け入れた。(団体:27 件、個人:146 件) 【内容】①大学構内見学(実習室紹介含む)②大学概要・入試説明、教員による学科・専攻の紹介、相談等、③学食体験〈再掲〉 ◇対面、オンラインを併用し、高校等からの出張講座の依頼に対応した。(48 回実施) 【内容】「医療と安全」、「理学療法とは」等、高校からの依頼に対応〈再掲〉	A	
--	---	---	---	--

c 入学者選抜方法の検証 入学者選抜方法について、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用し、入学後の成績等との関係に関する多面的な分析を継続的に行い、国の高大接続改革の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行う。	◆12 令和5年度入学者のデータを使用し、入試区分と成績等の関連についてIRデータを活用した多面的な調査及び分析を進める。	◇ 令和5年度入学者の入試区分と1年前期のGPAについて、過去3年間の入学者と比較し、分析を行った。	A	
	◆13 国の高大接続改革の動向を踏まえながら、本学入学者選抜の実施方法について検討する。	◇ コロナ5類への移行を受け、確実に入学者選抜を実施するため、文部科学省、国・公立大学協会、他大学の動向や対応例等、情報の収集を行い、適切に入学者選抜を実施した。 ◇ 文部科学省及び公立大学協会からの通知等について学内で共有した。 ◇ 令和5年度全国入学者選抜研究連絡協議会大会に教職員が参加し情報収集を行った。	A	
(イ) 研究科 a アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の実施 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像や入学者に求める能力に基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	◆14 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、入試科目及び配点がアドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保に結びついているか検証し、必要に応じて募集要項や評価基準等の見直しを図る。	◇ 大学院入学者の成績分析や入試結果、文部科学省からの通知等を基に、今年度の選抜実施方法等について検討を行った。（4～5月） ◇ 上記の検討を基に募集要項の記載内容を見直し公表した。（6月） ◇ 大学院入試委員会において、2025年度大学院改革に伴い、学則の見直しや新たな入学者選抜方法等を検討した。 ◇ 今後の入学者選抜方法を評価・分析するための材料として、TOEICスコア等の入試データを蓄積した。（10月） ◇ 2024年度の大学院入試において、試験問題がアドミッション・ポリシーに適合しているか検証するため、学長が指名した入試委員が評価・分析を行った。	A	
b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICTを積極的に活用しながら、大学院入試説明会の開催及び関係機関への広報を積極的に行い、大学院独自の戦略的な広報活動を展開する。	◆15 WEBを活用した入試情報の発信を積極的に行い、大学院入試説明会動画を2本以上作成する。	◇ 出願前の事前相談実施のため、研究指導教員の主な研究テーマ等をホームページに掲載した。（5月） ◇ 大学院入試説明会を対面で相談会を開催すると同時に、オンデマンドによる本学大学院に関する説明動画を4本配信した。（相談会参加	A	

		者：4人、WEB視聴回数：159回）（6月） ◇ オンデマンドによる本学大学院に関する説明動画を4本作成し配信した。（WEB視聴申込者：17人・12月） ◇ 2025年度大学院入試（2024年度実施）の入試の概要等について、随時、ホームページに情報を公表した。		
	◆16 県内医療機関等を中心に大学院に関する入試広報活動を行うとともに、ターゲットを絞った大学院入試広報を実施する。	◇ 卒業生に対し大学院進学の魅力をもPRするためのチラシを作成し、約7,000人の卒業生に発送した。（9月） ◇ 新たに大学院リーフレットを作成し、医療機関や県内自治体等に配布した。	A	

（2）教育の実施体制等に関する取組

ア 教育能力の向上

中期目標	時代に対応した幅広い手法により高い学修成果を目指す教育プログラムの導入やファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修）を推進することにより、大学全体の教育能力の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
（ア）遠隔授業やICTの活用など、教員に求められる多様な能力を身に付けることができるよう、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する。 （イ）大学院生及び大学院研究員の教育能力を開発するため、大学教員養成機能（ブレFD）の強化を図る。	◆17 教員の教育能力の向上を図るための研修会や講習会等を開催し、高等教育開発センターを中心とした組織的支援を進める。	◇ 新たに本学に赴任した教員に対し、教育課程等における本学の特色等をテーマにした新任教員研修会を開催した。（6月） ◇ 生成AIをテーマに第1回FD研修会を開催した。（8月） ◇ 教員向けに「教育における生成AIに関する基本方針」を策定し、教育活動において生成AIを利活用の際の注意点等を示した（9月） ◇ 高等教育開発センターフォーラムにおいて、カリキュラム2019アンケート結果や生成AI基本方針について報告した。（9月） ◇ 次期認証評価をテーマに第2回FD研修会を開催した。（3月）	A	

	◆18 ティーチング・アシスタントとしての教育機会の提供と、プレFD₄に関する情報提供を実施するとともに、将来専任教員になるニーズも踏まえ、新たに教育学に関する科目を配置する。	◇ 大学院生の教育能力を開発するため、ティーチング・アシスタント制度を適切に運用するとともに、制度の意義や注意事項を示す研修用の資料や動画を作成することにより、プレFDの充実を図った。 ◇ 大学等の専任教員を目指す大学院生のニーズに配慮するため、大学院の授業科目に「リハビリテーション教育学」を配置した（4月）	A	
--	--	---	---	--

イ 教育環境の整備

中期目標	学生の主体的な学習を促進し、学修成果の向上を図るため、情報センターの活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）に対応した学習環境の整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
（ア）情報センター所蔵資料の充実 学生や教員の学習・研究環境を充実させるため、電子ジャーナル・データベースを含め、情報センター所蔵資料の充実を図る。	◆19 学内のニーズを随時把握し、学習・研究に必要な図書・電子ブック・雑誌・電子ジャーナル・データベースを購入する。	◇ 教員、学生からの購入依頼を受け付け、情報図書委員会において選定し、171 点の図書を購入し資料の充実を図った。	A	
（イ）情報センターの利用支援体制の整備 a 情報センターの利用法、電子ジャーナル・データベース利用者講習会を開催し、学生の自主的な学習を支援する。 b 情報センターの開館を利用者のニーズに合わせて柔軟に対応することにより学習環境を向上させ、ラーニング・コモンズとしての利用促進を図る。	◆20 情報センター利用者に向けた図書の検索方法や電子ジャーナル・データベースの利用方法等に関する講習会を開催する。 ◆21 利用者のニーズを踏まえ、情報センターの開館日時やグループ研究室等に必要な機器整備について検討する。	◇ ガイダンス動画・資料を公開し、スタートアップセミナー等の授業において活用した。また、学生に対して定期的に案内した。 ◇ グループ研究室等の利用者にアンケート実施し、要望のあった事務用品を購入するなど、利用者促進に向けて改善に努めた。	A	
（ウ）DX に対応した学習環境整備 教育における DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、遠隔授業を始め、	◆22 ICT機器を活用した学習を促進するため、無線LAN環境の整備・更新を進めるとともに、必要な学生へのパソコンの貸し出しを行	◇ 無線 LAN について、初期整備は済んでいる状況である。現在、授業に限定した利用を学生に促すことで、安定した学習環境が維持できるよ	A	

多様で新しい学習形態を可能とする ICT 環境の整備を図る。	う。	う運用している。また、PC の貸出しについては、9 件延べ 63 台を必要な学生に貸し出した。		
	◆23 デジタルを活用した教育を促進するため、e-learning コンテンツ作成支援（5 件以上）を行う。また、クラウドの活用等、新たな教育手法を支援する。	◇ コンテンツ作成支援について、メタバース技術の情報収集や医療系生成 AI の情報収集などの研究支援等を 23 件実施した。	A	

（３）教育の質の向上に関する取組

ア 教育の内部質保証の措置

中期目標	教育活動の質の向上を図るため、IR（大学運営に関する情報収集・分析）を活用して学修成果の測定・評価を行い、教育の内容や方法等を継続的に見直す体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) IR の活用により学修成果を把握するとともに、継続的に教育改善に取り組むための PDCA サイクル等を推進する体制を整備する。 (イ) 大学院の教育の質を保障するため、大学院教員評価を定期的に実施する。	◆24 教育における情報の収集及び分析を行い、学修者本位の教育の実現に向けて学修成果を把握するとともに、その検証結果を含めて学内外に情報発信する取組を推進する。	◇ 2022 年度授業評価・学修成果アンケートの分析結果を教育研究審議会において報告するとともに、2023 年度前期アセスメント科目における学修成果の把握状況を高等教育開発センターフォーラムにおいて報告した。（7 月・9 月） ◇ 授業評価・学修成果アンケートの分析結果を、学生版「EDC. Info」を通して、学生にフィードバックするとともに、教職員版「EDC. Info」を通して教職員に発信した。 ◇ 大学教育をめぐる状況の変化等を情報提供するため、高等教育開発センターからのお知らせ「EDC. Info」を学内に発信した。（5 月・8 月・11 月・3 月）	A	
	◆25 大学院博士前期課程及び博士後期課程の教員に必要な業績等の要件を明確にし、教員評	◇ 大学院教員資格審査を厳格に実施するため、審査基準や受審資格に係る学術刊行物の	A	

	価を適切に実施していく。	見直しについて検討を進めた。 ◇ 大学院教員資格審査に向けて授業科目の開設及び廃止を適切に実施した。(9月)		
--	--------------	---	--	--

イ 専門職連携教育の充実

中期目標	地域共生社会の実現など地域の課題解決を図ることができる人材の育成に資する専門職連携教育の一層の充実を図るとともに、その意義や方法等についての積極的な情報発信に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
地域共生社会の実現に向け、専門領域を超えて協働し、地域の課題解決に取り組むことができる人材を育成するため、専門職連携教育の充実を図り、その情報発信に努める。	◆26 これまでの専門職連携教育の成果を検証・発信する取組を進めるとともに、専門職連携教育の充実に向けた具体的方策について検討を行う。	◇ 専門職連携教育・研修の取組を強化に向け、「専門職連携教育研修センター」を設置するための検討を行った。 ◇ 教員及び学生を対象にしたカリキュラム2019に関するアンケートなどを通じて、IPE科目における教育内容等の充実に向けた検討を進めた。	A	

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援及び生活支援に関する取組

中期目標	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 学習・生活支援体制の充実 学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を過ごせるよう、学生担任制や学年間交流により、学習支援、生活支援の充実を図る。	◆27 新型コロナウイルス感染症の影響が継続している状況も念頭に、各学科・専攻ごとに策定する実施計画に基づき、学習・生活環境の変化が大きい新入生や、臨地実習や就職活動など新たなステージに入る各学年において、学年間交流を必ず1回以上実施する。実施後に学生にアンケート調査を行い、学年間交流の効果を検	◇ 学年間交流について、対面を基本としつつ、状況に応じてZoom等を活用しながら全学科・専攻で実施し、学生からの感想等を調査し、学生支援委員会で共有を行った。(4～3月) 《開催状況》 各学科・専攻で、計20回、延べ1,761人が参加(このうち、新入生を対象とした学年間交流には、新入生延べ453人	A	

	証する。	参加) 《アンケート結果》 1～3低学年次生からは「先輩方から情報を得られ楽しく有意義であった」等の感想が多く、4年次生からも「つながりが持て不安の解消に貢献できた。」「一年の振り返りができた。」等、満足度の高い感想が多くあった。		
	◆28 各学生担任教員は、全学生との面談の機会を前期・後期の各1回以上必ず設け、学生の現状把握と助言指導を行う。また、必要に応じて、保健センター等と情報を共有し連携した対応を図る。	◇ 学生担任教員等が、全学生に対し年2回以上面談の機会を設け、学生の現状把握と指導を行った。必要に応じ、保健センターや臨床心理士へ情報を共有し連携を図った。(4～3月) ◇ 後期に向けて、各学年担当教員との個別面談を前期・後期で2回以上とすることを食堂やデジタルサイネージで周知した。(10月) ◇ 教職員向け学生対応スキル向上のための研修会を実施した。(9月)	A	
	◆29 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター及び臨床心理士(カウンセラー)による相談を実施する。また、増加する学生相談室の利用件数に対応するため、学生相談室の体制を強化する。要支援学生については、学生担任教員、事務局とも緊密に連携しながら支援を行う。	◇ 学生相談室のカウンセラーを1名増員し、体制強化を図った。(4月) ◇ 保健センター・臨床心理士と連携して学生相談に応じた。(4～3月) 《相談件数》 ① 保健センター・保健師による健康相談35人 ② 臨床心理士によるカウンセリング 延べ249人 ・対面およびZoom等オンラインによる。 ・健康診断のストレスチェックでリスクの高かった175人に呼びかけ、このうち23人が相談につながった。 ◇ 前期の面談などを通じて心身の問題に対する要支援学生の情報収集を呼びかけ、面談結果を学生支援委員が集約し情報共有を行った。	A	

		(8月)		
	◆30 感染症法上の位置付けなどの社会情勢の変化に応じて、基本方針やガイドラインを見直し、学生団体の活動ができる限り活性化するような環境を作り出す。また、学生が自治会や大学祭等を自主的に企画・運営ができるよう状況に合わせた助言を行う。	◇ 学生課外活動実施の基本方針・ガイドラインについて、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、見直しを行った。(5月) ◇ マニュアルの作成や学生間のノウハウの伝達が円滑に進むよう、意見交換や助言等を行った。 ①学生自治会等・教職員の意見交換会(5月)、 ②清透祭実行委員からの相談対応(4月～1月)、③サークル説明会(8月)、 ④卒業生を送る会自治会からの相談対応(11～3月)、 ⑤新入生歓迎会実行委員会からの相談対応(2～3月) ◇ その他学生生活支援のため、次のような取組を実施した。 ①学生生活応援講座として、成人年齢の引き下げによる詐欺被害防止のための講座をオンライン(web class)開催した。 ・1, 2年生向けの動画放映(5～7月) ・web class 掲載オンデマンド配信(通年) ②自転車マナーアップ週間を定め、ちらし作成・配布を行った。(7月、10月) ③安否確認訓練をメールで実施した(5月)	A	
イ 経済的に修学が困難な学生に対する支援 高等教育の修学支援新制度や本学独自の修学支援制度を周知徹底し、経済的に修学が困難な学生に対して必要な支援を行う。	◆31 「高等教育の修学支援新制度」と本学独自の修学支援制度について、経済的支援を必要とする学生に情報が届くよう丁寧に周知する。また、新たな支援情報や家計急変時の経済支援情報についても迅速に周知する。	◇ 修学支援新制度及び本学独自の減免制度について、電子メール、WebClass 及び本学ホームページで周知及び手続の支援を行った。 《前期》申請者 224 人、減免者 167 人 《後期》申請者 198 人、減免者 163 人 ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生向けに、家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知す	A	

		るとともに、個別相談に応じた。(4～3月) ◇ 昨年度に引き続き、コロナ禍により経済的に困窮した学生を支援するため、後援会からの寄附金を活用して、100円食堂を実施した。(4～8月)		
	◆32 日本学生支援機構等の公的団体や病院等の民間団体の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、地方自治体等が実施している給付型の奨学金についても積極的に情報提供を行う。	◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援をするとともに個別相談に応じた。 ◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金について、随時、学生に情報提供した。(4～3月)	A	

(2) 就職支援等に関する取組

ア 進路決定支援

中期目標	学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率(就職・進学) 100%を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
学生一人ひとりの適性及び社会や環境の変化に合わせたキャリア支援の充実に取り組むとともに、学生担任教員等による個別相談やキャリアカウンセラーによるキャリア相談、国家試験対策の充実を図るなど、きめ細かな進路決定支援を実施する。	◆33 低学年向けのキャリアデザイン講座(全学科・専攻)を実施し、学生一人ひとりが早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を幅広く考えられるようキャリア形成支援を行う。	◇ 全学科・専攻においてキャリアデザイン講座を実施し、職種等に応じた低学年からのキャリア形成支援を進めた。 【実施状況】 6月：福祉子ども学専攻 7月：健康行動科学専攻 8月：作業療法学専攻 11月：看護学科、社会福祉学専攻 12月：理学療法学専攻 1月：検査技術科学専攻 2月：口腔保健科学専攻	A	
	◆34 キャリアカウンセラーによるキャリア相談及び学生担任教員等による個別面談等によ	◇ キャリアカウンセラーによるキャリア相談を実施し、学生の相談に対応した。	S	

	り、学生の進路決定状況を把握し、学生の適性や希望に合った助言・指導を連携して行う。	【相談実施件数】2,503件 ◇ 学生担任等が面談を実施し、学生の希望や状況を把握するとともに、適切に助言・指導を行った。		
	◆35 自己分析や面接対策、就活マナーなどの各種就職支援講座の開催及び就職活動に関する情報提供など、学生が希望する進路に進めるよう就職支援を行う。	◇ 各種就職支援講座を開催し、職種を問わず学生が就職活動と向き合い、取り組むことができるよう支援を行った。 【講座実施件数】 97件 ◇ 病院・企業等説明会やインターンシップについて情報提供し、学生が希望する進路を選択できるよう支援を行った。	A	
	◆36 国家試験、教員及び公務員採用試験の合格に向けた職種ごとの対策講座を充実させるとともに、個別相談などを実施し、学生への学習指導を行う。	◇ 各学科・専攻に国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施した。 ◇ 教員採用説明会を実施し、各自治体が求める教員像や試験対策等についての情報提供を行った。(4月) ◇ 公務員試験の受験指導等を専門に行う業者による試験対策講座を実施した。(5月、7月、12月、1月、2月)	A	
	◆37 大学の就職支援の取組について、学生や保護者等の理解を深められるような工夫をした情報発信を行う。	◇ 就職活動に関するコラムを作成し、毎月情報発信した。 ◇ 本学の就職支援を学生目線からより良くするための学生ワークショップを実施し、就職ガイドを改訂する等取組を実施した。	A	

イ 県内就職の推進

中期目標	県内医療・福祉・産業界等や卒業生との連携強化、県内就職先への学生の関心を高める取組の実施、就職に関する情報提供・相談体制の更なる充実等を図り、令和9年度までに県内就職率60%を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
県内病院・事業所、自治体、県内に就職した卒業生等との連携を強化し、全学的な体制のもと就職ガイダンスや学内就職相談会等の充実を図る	◆38 県内で活躍する卒業生を招いた就職活動スタートガイダンス(全学科・専攻)や、県内施設就職説明会(2回以上)等を開催し、県	◇ 県内就職した卒業生を招くなどの就職活動スタートガイダンスを実施し、県内で働く魅力や就職活動体験談等を学生に伝える取組を実施	A	

ど、職業選択の自由に配慮し学生一人ひとりの意思を尊重しながら、県内就職の推進に取り組む。また、低学年から、県内就職の魅力を伝える取組を実施する。さらに、県内就職を希望する学生が可能な限り希望を実現できるよう、県内病院等との連携に取り組む。	内就職先への学生の関心を高める取組を実施する。	した。 ガイダンスでは、卒業生が学生からの質問や相談に応じ、県内就職がより身近に感じられるよう実施方法を工夫した。 【実施状況】 4月：健康行動科学専攻 7月：看護学科、社会福祉学専攻、福祉子ども学専攻 8月：検査技術科学専攻 11月：口腔保健科学専攻 12月：作業療法学科 1月：理学療法学科 ◇ 県内施設・病院の説明会を実施し、より多くの学生が県内施設等に対して興味を持つよう、取組を実施した。 【実施状況】 4月：全学科対象（埼玉県教育局） 5月：検査技術科学専攻（戸田中央グループ） 7月：検査技術科学専攻（上尾中央グループ） 8月：理学療法学科・作業療法学科 （県内病院合同説明会） 1月：看護学科（県立病院説明会） 2月：看護学科（県内病院合同就職説明会）		
	◆39 各種就職支援講座において、県内就職先の情報を提供するなど、学生が県内の就職先に触れる機会を増やす取組を実施する。	◇ マナー講座や自己分析講座等、就職活動全般に係る各種講座において、都度、県内施設の特徴や県内で働く魅力等を紹介する内容を取り入れ、県内の就職先に触れる機会とした。	A	
	◆40 県内の自治体等に就職するための動機づけとして、県内で活躍する専門職等を講師に招き、所属する団体や仕事の魅力を学生に直接伝える機会を作る。	◇ 埼玉県から保健師の方を講師に招き、県保健師の魅力や特徴を伝える説明会を開催した。（10月） ◇ 人づくり広域連合を通じて、県内自治体の専門職等を講師に招き、保健師・福祉職・保育	A	

		士・行政職の説明会を実施した。(10月)		
	◆41 学科・専攻ごと、低学年から県内で働く魅力や本学学生が県内で活躍することへの期待を伝え、学生が早い時期から県内就職に対する関心を高める取組を実施する。	◇ 看護学科において、県内病院見学バスツアーを実施し、低学年から県内就職先への関心を高める機会を設けた。(8月) ◇ 低学年を対象に実施するキャリアデザイン講座では、地元就職する魅力等を伝え、県内就職への関心が高まるよう工夫した。 【その他の実施状況】 看護学科(個別面談、上級生との交流会) 理学療法学科(個別面談、学年間交流) 作業療法学科(個別面談) 社会福祉子ども学科(県内施設による講義) 健康行動科学専攻(卒業生による特別講義) 検査技術科学専攻(就職支援講座) 口腔保健科学専攻(面談やメール相談)	A	
	◆42 学科・専攻ごと、1年次及び2年次の専門職導入科目等の授業内で、学生が県内就職に対する関心を高める講義を各学年で1回以上実施する。	◇ 健康行動科学入門の授業内において、県内市町村で活躍する卒業生が講師となり、県内に就職する強みや公務員としてのやりがい等を伝える講義を行った。(7月) ◇ 全学科・専攻において、学生が県内における保健医療福祉専門職等の課題や実状を認識し、その解決等に向けて意識や関心を持つような内容を授業の一部に取り入れた。 【学科・専攻毎の実施状況(抜粋)】 看護学科(県内病院の紹介、ゲストスピーカーによる講演) 理学療法学科(県内病院の紹介、ゲストスピーカーによる講演) 作業療法学科(県内就職卒業生の専門領域紹介、一覧の配布) 社会福祉学専攻(県内専門職の連携事例紹介、	A	

		ゲストスピーカーによる講演) 福祉子ども学専攻（県内保育事例紹介、県内保育所採用試験情報の紹介） 健康行動科学専攻（内定者からの県内企業PR、日経新聞読み方講座による県内企業紹介） 検査技術科学専攻（県内病院見学会、非常勤講師による講義） 口腔保健科学専攻（県内施設紹介、県内施設における早期体験実習）		
	◆43 県内就職を希望する学生の希望に応えられるよう、指定校推薦採用選考枠を積極的に利用して県内就職を推進する。	◇ すべての学科・専攻において指定校推薦採用の募集を行い、応募があった施設等に対して学生を推薦した。（23名） ◇ 新たに戸田中央産院において助産師の選考枠を確保した。（令和6年度開始）	A	

（3）障害のある学生に対する支援に関する取組

中期目標	障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら、修学目的を達成するための支援体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 障害のある受験生への配慮 入学試験において、障害のある受験者とその障害の程度や種類に関わることなく本来の能力を発揮できるよう、その受験者の要望に応じた合理的配慮を行う。	◆44 障害のある方への受験上の配慮等について、案内等をホームページで公表し、障害のある受験者の要望に個別に対応する。	◇ 2024年度入学者選抜（2023年度実施）における障害等のある入学志願者への受験上の配慮について、ホームページに公開した。（8月）（相談件数：推薦1件、編入学1件、一般選抜5件）	A	
イ 障害のある学生への支援 障害のある学生の修学、学生生活全般についての相談に、学生担任教員、保健センター、障害学生アドバイザー等が連携して対応し、大学全体として障害のある学生への合理的配慮を行う。	◆45 「障害のある学生への支援ガイド」に基づき、障害のある学生に対して合理的配慮の提供を行う。また、必要に応じ、障害のある学生に対し、学生担任教員、障害学生アドバイザー、保健センター、臨床心理士、事務局等が連携し、面談を行い、学生の支援を行う。	◇ 学生からの合理的配慮の申請に基づき、障害学生支援検討会で配慮内容を検討し、合理的配慮の提供を行った。（4～3月）申請12件、継続7件	A	

	◆46 全教職員及び学生を対象に、研修会を開催し、障害のある学生支援についての理解を深める。	◇ 担任教員等に対し、障害のある学生を理解するための研修会を開催した。(2月開催)	A	
--	--	---	---	--

(4) 卒業生との交流・支援に関する取組

中期目標	卒業生が保健・医療・福祉の現場で更に活躍するための教育支援やキャリア形成支援を行うとともに、同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 保健・医療・福祉の現場で活躍する本学卒業生を対象に、資格更新のサポート、最新の知識技術を学ぶ講習会、教員と卒業生との交流会などを実施する。	◆47 同窓会と連携してホームカミングデーを開催し、卒業生間及び卒業生と教員とのつながりを強化し、交流の促進を図る。	◇ 清透祭実施時期に合わせて、ホームカミングデーを実施。(看護学科、社会福祉子ども学科、教職課程の3企画)。 ◇ 清透祭にて卒業生による模擬店を出店。同窓会が企画・製作した「県大オリジナルグッズ」も販売した。(10月)	A	
	◆48 保健医療福祉や教育の現場で活躍する卒業生を対象に、講習や研修を実施し、資格更新のサポートや最新の知識技術を学ぶ場を提供する。	◇ オープンカレッジ講座において、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を開催した。(社会福祉士実習指導者講習会(6月～7月)、看護研究セミナー(6月～12月)、認定看護師フォローアップ(3月)等)。	A	
イ 卒業生の交流促進や大学との連携を図るため、同窓会の活性化を支援する。	◆49 同窓会評議員や大学在勤卒業生教職員などの、同窓会における卒業生間のつながりを強化するとともに、同窓会運営が活性化するように支援する。	◇ 大学在勤卒業生による同窓会運営活性化のための事業の支援。 (1) SNSでの大学情報発信。(Facebookのほか、X(旧Twitter)、Instagramを新設)(4～3月) (2) 入学式、オープンキャンパス、清透祭等の機会を捉え同窓会をアピール。(4～3月) (3) 清透祭にて模擬店を出店(10月)	A	
	◆50 学科・専攻・ゼミ等が実施する卒業生との定期的な交流や勉強会について維持・拡大を働きかけるとともに、毎年実施する卒業生現	◇ 卒業生現況調査の実施にあたり、卒業生により関心を持ってもらえるよう教員から卒業生に向けたメッセージ動画を作成し配信。(6	A	

	況調査について、様々なチャンネルを通じて情報を発信し、回答率の向上、卒業生の情報把握に努める。	月～現在)		
	◆51 キャリアセンターの利用方法や就職支援システムによる既卒者向け求人情報の閲覧について卒業生に周知する。	◇ 就職支援システムにより、既卒者向けの求人情報を公開し、卒業生に提供するほか、キャリアカウンセラーによるキャリア相談を受入れた。 【卒業生のキャリア相談件数】 34件	A	

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果に関する取組

ア 研究の方向性

中期目標	急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究や、より大型の研究に積極的に取り組むとともに、各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 各教員は、研究の自由を前提としつつ、それぞれの専門分野における研究に積極的に取り組む。また、研究開発センターは、教員の研究能力向上を支援するとともに、大型研究の実施に向けた支援を行う。	◆52 文部科学省科学研究費助成金の採択件数65件を目指すため、URA（プレアワード）による申請に係る相談・添削等の支援を行う。	◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱した。 ◇ 研究開発センターにおいて URA プレアワードの支援を行った。本学教員の利用件数は30件となった。 ◇ 2023年度文部科学省科学研究費は採択件数79件、新規採択率26.3%となった。	S	
	◆53 教員の研究能力向上のためセミナー等を開催する。	◇ 高齢者の健康増進と介護予防に向けた研究活動や越谷市の通いの場から進める地域社会と連携した介護予防研究開発等をテーマに「研究推進セミナー」を2回実施した。(9月、3月)	A	

(イ) 研究開発センターでは、保健・医療・福祉分野における地域貢献という観点から地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究プロジェクトに取り組み、解決策を探索・提案する。 (ウ) 外部研究資金に関する教員への情報提供や申請の支援、学内研究費による研究活動の促進、教員の研究内容の広報等、外部研究資金獲得のための取組を行う。	◆54 URA（ポストアワード ⁷ ）による大型研究遂行のための支援を行う。	◇ 教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、URA 機能のうち、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。	A	
	◆55 地域包括ケアシステムに焦点を当てた研究など、大学として推進すべき研究課題を公募等により選定し、研究開発センタープロジェクトを継続3件、新規1件を実施する。	◇ 研究開発センターにおいて4件（継続3件、新規1件）のプロジェクトを実施した。新規プロジェクトについては、地域包括ケアシステムの発展など地域の諸課題の解決や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究を学内で公募し、選定した。 ◇ 教員と学生がともに取り組む教育活動・研究活動・地域連携活動として、「教育・研究・地域連携の一体的推進事業」を3件実施した。	A	
	◆56 科学研究費助成金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修を実施する。	◇ URA プレアワードを講師に迎え、申請書作成のヒント等を学ぶ「科研費獲得セミナー」を実施した。（6月） ◇ 2024年度科研費応募に向けた「学内向け科研費公募説明会」を実施した。（7月）	A	
	◆57 奨励研究費を、外部研究費の獲得に向けた準備研究の支援や獲得への貢献を評価する観点から配分する。	◇ 科研費が不採択となった場合に単年度で到達できる研究課題に置き換えた研究に支援を行う「科研費採択支援助成」を設けており、応募のあった案件には日本学術振興会の評価に基づく傾斜配分を行った。（5月） ◇ 新規採用者や育児休業等から復帰した教員を対象とする「新任者等コース」を公募・採択した。（4～7月） ◇ 中期計画目標達成に貢献する教員等の研究継続を支援する「研究継続促進費」を新設し、科研費採択者には重点的に配分した。（4月）	A	
	◆58 事務補助員の配置や外部研究助成の情報	◇ 研究費の執行を担当する非常勤職員及び教	A	

	伝達などの支援を実施するとともに、URA（プレアワード）による外部資金獲得に向けた支援やURA（ポストアワード）による大型研究遂行支援を実施する。	員を支援する臨時職員を配置した。 ◇ 外部研究助成の公募情報について、学内に周知を行った。 ◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱した。〈再掲〉 ◇ 教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、URA 機能のうち、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。〈再掲〉		
--	--	--	--	--

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
（ア）研究成果については、学内で共有化を進めることで、大学院・学部教育研究活動に積極的に反映させる。	◆59 教員の研究活動を取りまとめ、大学ホームページへの掲載、冊子の配布や展示会への参加などで研究成果を発信するとともに、大学院生及び学部生の教育研究にも活用する。	◇ 研究開発センターでの取組を年報にまとめ、ホームページに掲載した。 ◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。	A	
（イ）学会や学術誌等での発表だけでなく、自治体、企業や地域住民にもわかりやすい形で情報発信を行うことにより、研究成果を地域社会に広く還元し、県民の健康を支えるとともに、産学連携のさらなる発展を目指す。	◆60 学会発表や学術誌、学会誌のみならず、プレスリリース等を積極的に活用し、県民に向け研究成果を積極的に発信することを奨励・支援する。	◇ 学会発表や論文投稿を奨励するための助成制度を運用し、助成を行った（Impact Factorのある雑誌に掲載された学術論文に対する助成11件、海外研究発表経費助成3件、奨励研究発表経費助成3件、若手教員研究奨励基金3件）。 ◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてトップペ	A	

		ージのお知らせから発信した。〈再掲〉		
--	--	--------------------	--	--

(2) 研究の実施体制に関する取組

中期目標	研究力の向上に向けた取組を進めるとともに、研究活動支援体制の強化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
外部研究資金の獲得、大型研究や地域包括ケアシステム構築等に関する研究を推進するため、研究活動を支援する人的体制の強化を図る。	◆61 URA機能(プレアワード及びポストアワード)に対応するコーディネータを配置し研究活動を支援する。	◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱した。〈再掲〉 ◇ 研究開発センターにおいて URA プレアワードの支援を行った。本学教員の利用件数は30件となった。 ◇ 教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、URA 機能のうち、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。〈再掲〉 ◇ 研究開発センタープロジェクトに携わる研究開発コーディネータを、研究開発センターに配置した。	A	

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する取組

ア 地域社会や行政機関等への貢献

中期目標	地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向け自治体等への支援を強化するとともに、その成果を広く発信するなどにより、大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 広く県民を対象とした公開講座や講習会、中・高等学校での出張講座や開放授業などを行う。	◆62 「オープンカレッジ講座」について、ニーズを踏まえた見直しを行い講座の充実を図る。	◇ 埼玉県県民活動総合センター(伊奈町)のデジタルサイネージの利用、地域の回覧板に	A	

	よる広報など、新たな広報手段を活用し、オープンカレッジの周知、名称の定着を行った。 ◇ 走り方の分析(小学生向け)、急性期看護(高校生向け)、防災(地域住民向け)など、新たな講座を開設し、いずれも参加者の満足度は高かった。		
◆63 大学の教育研究資源を活用し、広く県民を対象とした健康講座などの一般教養講座や高校(中学校)出張講座および高校生向け開放授業の実施など、中・高校生等向けの講座を開講する。	◇ オープンカレッジ講座において、一般県民向け講座を実施した(健康のために取り組む生活習慣病の対策(5月)、身近なものからDNAを取り出そう！(8月)、正しい靴とインソールの知識(9月)等)。 ◇ 高校(中学校)出張講座では、県内外校の中学校・高校に教員の派遣を48回行った。 ◇ 高校生向け開放授業では、オンライン科目の受入を開始し、県内全域の高校へ募集を行った。前期・後期合わせて9科目を開放し、67名の受講があった。また、シニア向けの開放授業についてもオンライン科目を含む7科目を開放し15名の受講者があった。 ◇ WEB 講座を本学ホームページに掲載し、1,769件アクセスがあった。 ◇ 自治体との連携事業を実施し、リアル体験教室(主催:埼玉県)では4講座 計約130名、越谷市シルバーカレッジ(主催:越谷市)では2講座 計約200名の受講者に対して本学教員による講座を実施した。 ◇ 幅広い方が参加できるよう大学外での講座を、自治体や地域の団体等と連携して実施した。(いきいきサマーフェスティバル(伊奈町内開催、主催:(公財)いきいき埼玉)、埼玉県立大学春日部市民講座(春日部市内開催、春日部市と連携で実施)、まちなかキャンパス(越	A	

		谷市内の公民館で開催、自治会等と連携で実施)。		
(イ) 県や市町村の審議会・委員会等へ教職員を派遣すること等により、自治体行政に対する支援を行う。	◆64 自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣 (260 回以上) 及び自治体の審議会、委員会等への教員派遣 (170 回以上) を行う。	◇ 自治体等への講師派遣を 307 件、審議会等への教員派遣を 228 件実施した。	S	
(ウ) 自治体等に対する地域包括ケアシステムの構築等に関する支援を強化する。	◆65 研究成果を保健・医療・福祉に関する諸課題に直面する県や市町村などに還元するため、「シンポジウム」、「地域包括ケア推進セミナー」、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」等を 20 回以上開催する。	◇ 地域包括ケアに関わる関係者の実践力向上等を目的に事例発表や意見交換等を行う「地域包括ケア推進セミナー」及び「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」を月 1 回実施した。 ◇ 『子どもの最善の利益の実現を目指して』をテーマに、シンポジウムをオンデマンド配信で開催した。(2月)	A	
	◆66 地域包括ケアマネジメント支援部門を中心に、自治体や関係団体等との意見交換を行い、地域の個別ニーズを捉え研究・支援を実施する。	◇ 自治体や関係団体と連携しながら、地域包括ケアやケアラー支援など、行政や保健医療福祉現場の支援に資するプロジェクトを実施した。 ◇ 自治体等の福祉計画に係る事業を 3 件受託した。また、厚生労働省から採択された老人保健健康増進等事業を 2 件実施した。 ◇ 研修講師や相談対応などの市町村支援を行った。	A	
(エ) 学生の自主的な社会貢献活動を支援する。	◆67 地域でのボランティア活動や自治体等のイベントへ学生の参加を支援する等、学生の自主的な社会貢献活動を支援する。	◇ 学生に対して希望する分野の地域活動・ボランティア活動の情報を届ける学内向け WEB サイト「地域活動プラットフォーム」の運用を開始した。 ◇ 開放特許を活用した学生アイデア発表会 in 埼玉 (主催: 一般社団法人さいしんコラボ産学官) に 5 チームグループ、学生政策提案フォーラム in さいたま (主催: さいたま市他) に 2	A	

(オ) 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で、学内資源を地域住民等に開放する。		チームグループ、かすかべビジネスプランコンテスト（主催：春日部市他）に1チーム2グループ、計34名の学生がエントリーした。 ◇ 夏休みの小中学生向け学習支援ボランティアとして、大袋地区公民館事業に12名、武里地区公民館事業に6名の学生が参加した。		
	◆68 貸付実績や使用可能施設の写真等をホームページに掲載し、本学の魅力を発信しながら施設貸付を実施する。	◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載した。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を実施し、積極的な施設開放を図った。 ◇ 昨今の経済情勢や近傍類似施設の使用料等を勘案し、撮影料金の見直しを行った。	A	

イ 保健・医療・福祉人材の資質向上

中期目標	超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
保健・医療・福祉等の現場で働く専門職の資質向上やキャリア形成の支援を行うため、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報提供を行うほか、専門職連携や地域課題の把握に資する研修の強化を図る。	◆69 保健医療福祉や教育の現場で活躍する専門職を対象に、資格の更新やスキルアップにつながる講習や研修を開催する。また、保健医療福祉の専門職を対象として履修証明プログラムによる講座など、多職種連携に関する講座を8回以上開催する。	◇ オープンカレッジ講座において、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を開催した。（社会福祉士実習指導者講習会（6月～7月）、看護研究セミナー（6月～12月）、認定看護師フォローアップ（3月）等）。 ◇ 受講者ニーズを踏まえ、これまでの講座の体系を見直し、履修証明プログラム「専門職連携を学ぶ講座」として再編・開設した。 ◇ 履修証明プログラム「専門職連携を学ぶ講座」として、多職種のためのチームビルディング研修（全2回）、ファシリテータ研修（全3	A	

		回)、I P Wを推進する F-SOAIP 研修 (全 3 回) 多職種チームによる実践事例研修 (全 3 回)、多職種チームによる実地実習 (全 3 回)、を開催し、計 6 4 名が受講した。		
--	--	---	--	--

ウ 実施方法の多様化

中期目標	オンラインの活用などにより、地域住民が参加しやすい地域貢献活動を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
講習会や研修会等の実施に当たっては、オンラインの活用など、遠方からの参加も可能となる方法を考慮する。	◆70 オープンカレッジ講座等について、オンラインなどの遠隔方式と対面方式のそれぞれの長所・短所を踏まえ、適切な方式で実施する。その際、遠方からの参加が可能となるよう、オンライン方式を積極的に採り入れる。	◇ 「看護研究セミナー」や「多職種チームによる実地実習」、「科学折り紙の世界」など、受講対象者のニーズや講座の性質に合わせ、オンラインでの開催を効果的に取り入れた。 ◇ 身体機能の計測や 3D プリンタなどの専門的な機器を使用する講座は対面での開催し、「健康情報の探し方」などオンラインでの講座も開催した。 ◇ 高校生向け開放授業は一部の科目をオンラインで開放し、鴻巣や所沢など遠隔地からの受講があった。	A	

(2) 産学官連携に関する取組

中期目標	産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究・受託研究を推進する。	◆71 教員の研究シーズの発掘・育成に努め、埼玉県立大学研究・地域活動シーズの充実を図る。展示会への出展など、教員の研究や共同研究等の成果を積極的に発信し、大学・企業等と	◇ 研究開発センターでの取組を年報にまとめ、ホームページに掲載した。 ◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等	A	

	の共同研究等の獲得を目指す。また、自治体等の事業・イベントに参画し連携を推進する。	の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。〈再掲〉 ◇ 包括連携協定に基づき、埼玉大学と4件の共同研究を実施した。 ◇ 新任教員を中心に埼玉県立大学研究・地域活動シーズ集2022-23【追補版】を発行し、企業、自治体、研究機関等に周知をした。 ◇ さいしんビジネスフェア2023（主催：埼玉県信用金庫）、大学見本市2023～イノベーション・ジャパン（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）等）、彩の国ビジネスアリーナ（主催：埼玉県等）に本学教員が参加した。 ◇ 産学官の共同研究17件及び受託研究12件、補助事業2件、研究助成金2件、特定講座11件を実施した。		
--	--	---	--	--

（3）国際交流に関する取組

中期目標	国際的な視野を持った人材を育成するとともに、教育・研究のグローバル化に対応するため、海外の大学との学術交流、研究成果の海外への発信、外国人留学生の受け入れ等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
教育・研究のグローバル化に対応し、海外の大学等との交流を推進するとともに、留学生や研究者の受け入れを進める。また、大学院生等を含め、研究成果の国際的な発信を支援する。	◆72 高等教育開発センター及び大学院教務委員会が中心となり、大学院生の研究成果について国際的に発信するための支援方法を検討する。	◇ 大学院授業科目「保健医療福祉学際英語」における講義などを通じて国際的な情報発信の重要性や国際学術雑誌の選択方法等を教授した。	A	
	◆73 研究成果の国際学会での発表や外国語による論文作成を奨励する。	◇ 海外で行われる国際学会での発表と外国語による論文作成を奨励するため、「海外研究発表経費助成」の制度を運用し、3件の助成を行った。 ◇ 国際誌などへの論文投稿を奨励するため、「Impact Factor のある雑誌に掲載された学	A	

		術論文に対する助成」の制度を運用し、11件の助成を行った。 ◇ 若手教員の国際学術雑誌（英文）への原著論文の掲載を奨励するため、「若手教員研究奨励基金」の制度を運用し、3件の助成を行った。		
	◆74 新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら安全確保を前提に国際交流事業の再開を目指すとともに、学内や地域で行う国際交流に関連する事業を支援する。	◇ ジュネーブ国際機関スタディーツアーに学生6名が参加し、WHOなどを訪問し、国際協力や国際関係について英語でのディスカッションを行った。 ◇ 北京大学より3名の教員が来学、講演会を開催し、学生・教職員約20名が参加した。また、チューリッヒアプライドサイエンス大学の冬季・春季プログラムについて説明会を開催し、11名の学生が参加した。その他の海外協定校についても、交流再開を目指し、連絡調整を随時行った。 ◇ 埼玉県立大学グローバル活動助成金を学部生に周知し8名の応募があり、審査の結果7名の学生に支給を行った。 ◇ JICA と連携し、在留外国人との関りについて考える講演会を開催した。 ◇ 学生アンケートに国際交流に関する項目を追加し、学生の興味・関心等について把握をした。	A	

構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	3	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。	71	
B：年度計画を十分には実施していない。	0	
C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考
大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 教育 アセスメントプランに基づく学修成果の把握・可視化の取組を推進するとともに、教員及び学生を対象にしたアンケート等を通じてカリキュラム 2019 の評価・分析を行うことにより、学修者本位の教育の実現と次期カリキュラム構築に向けた教育プログラムの改善・向上を図った。 大学院の定員拡大、高度専門職業人向けの教育の拡充、情報教育の強化等を目的とした大学院・学部等の改革に向けて博士課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しや新たな教育プログラムの導入等について検討を進めた。 2 学生への支援 学生支援担当では、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生向けに、家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するなど経済的に修学が困難な学生への支援を行った。 就職支援関係では、学生一人ひとりに応じた進路決定支援を行うため、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等を実施した。また、卒業生や県内自治体等の協力を得て、低学年から県内就職の魅力等を伝えられるよう情報発信等の取組を進めた。さらに、就職指定校推薦枠を活用し、希望する学生が確実に県内就職できるよう、県内就職率向上の取組を進めた。 3 研究 URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。2023年度文部科学省科学研究費は採択件数79件、新規採択率26.3%となった。 また、包括連携協定に基づき、埼玉大学と4件の共同研究を実施した。そのほか、研究開発センターにおいて4件のプロジェクトを実施するとともに、「研究開発センターシンポジウム」を2月に、「地域包括ケア推進セミナー」、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」を定期開催した。 4 地域貢献、産学官連携及び国際交流 本学の特色を生かした一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、保健医療福祉従事者のキャリアアップのための専門職連携研修や、自治体等との連携事業の実施により、行政や地域への貢献、保健・医療・福祉人材の資質向上に寄与した。 また、民間企業や行政等との受託研究や共同研究にも積極的に取り組み、産学官連携を進めた。 国際交流については、海外の国際機関訪問への帯同や助成金制度など学生の国際活動の支援、講演会の開催などを実施した。	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究の特性に配慮しつつ、理事長及び学長のリーダーシップの下、迅速かつ適切な意思決定による大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 迅速かつ適切な意思決定に関する取組 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、必要な組織の見直しを不断に行う。	◆75 事務局各担当の業務内容等を確認し、組織の見直し等を検討する。	◇ 事務局組織体制を見直し、専門職連携教育研修担当を研究・地域連携担当及び教務・入試担当と兼務することとした。(3月) ◇ 育児休業の取得促進に向け、育児休業代替非常勤職員の活用など適切な人事措置を図った。(育児休業取得者3人)	A	
(2) IRの活用 大学運営において根拠に基づく意思決定を行うため、IRを活用する。	◆76 IRの推進を図るとともに、大学運営における意思決定に資する分析・報告を行う。	◇ IRを分かりやすくまとめたFACTBOOKを作成し、ホームページで公開した。(9月) ◇ 学生調査を実施し、その結果をIRデータベースに格納した。結果の概要をホームページで公開した。 ◇ IR推進会議を開催し、IRデータの活用促進を働きかけた(12月)	A	
(3) 他大学等との連携 教育・研究機能の強化等の観点から、他大学等との連携・協力を推進する。	◆77 包括連携協定に基づく事業や、4大学による彩の国連携力育成プロジェクトを実施する等、県内他大学等と教育・研究・地域貢献における連携を推進する。	◇ 彩の国連携力育成プロジェクトにおいて、職能団体と「連携力の高い人材育成」をテーマに意見交換会を実施した(5月、12月)ほか、連携力育成をテーマに学会発表を行った(7月)。 ◇ 埼玉大学との包括連携協定に基づき、共同研究(4件)や単位互換等を行った。 ◇ 埼玉県立病院機構との包括連携に基づき、新規採用看護職員への研修の実施やインターンシップの受け入れなど連携事業を進めた。	A	

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	高度化・複雑化する社会の要請に的確に対応し、保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を持って様々な分野で活躍できる優秀な人材を育成するため、大学院・学部教育の検討や見直しを行う。 自治体や産業界との連携を強化するとともに、地域包括ケアの支援や共同研究・受託研究を推進するため、教育研究組織の検討や見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
社会のニーズに対応した教育、研究及び社会貢献を行うため、大学院、学部、各センター等の教育研究組織の見直しを不断に行う。 (1) 大学院 大学院生のキャリア形成の多様化やリカレント教育のニーズの高まりに対応するため、学部との関係も含め、大学院教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。 (2) 学部 専門職に対するニーズへの対応、優秀な人材の確保等の観点から、学部教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。 (3) 地域貢献、研究等 地域貢献や研究等に関する取組の強化を図るため、各センター等の組織体制のあり方を検討し、必要な見直しを行う。	◆78 保健医療福祉分野におけるリカレント教育のニーズや大学院生のキャリア形成状況等の分析結果を踏まえ、学部と大学院の連動した教育体制等の構築に向けた取組を推進する。	◇ 学士課程・博士前期課程一貫教育コースの創設にあたり、学生の選考試験に係る実施主体や選考基準について検討を進めるなど学部と大学院が連動した教育体制等の構築に向けた取組を進めた。 ◇ 学士課程・博士前期課程一貫教育コースの創設に係る規定の整備として、学則の改正及び新たな規程の策定を行った。	A	
	◆79 専門職に対する社会的ニーズを踏まえ、学部教育について必要な見直しを進める。	◇ 社会的ニーズを踏まえた「健康行動科学専攻」の「健康情報学専攻」への名称変更や学部編入生の縮小に伴う教育体制や教育課程等の見直しに向けた検討を進めた。	A	
	◆80 地域貢献や研究等に関する取組の強化を図るため、各センター等の組織体制の見直しを進める。	◇ 研究開発センターと地域連携センターの業務を整理するとともに、新たに「専門職連携教育研修センター」を設置することとした。	A	

3 人事の適正化

(1) 実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する取組

中期目標	法人・大学運営の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、教職員の実績と能力をより適正に評価し、教職員にインセンティブが働く人事制度を適切に運用する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
教職員の実績と能力を適正に評価し、その結果を処遇に反映させるため、教職員評価制度を適切に運用する。	◆81 実績評価結果の処遇への反映について適切に運用するとともに、制度運用における課題等について、継続的に検証を行う。	◇ 教員評価委員会を開催し、実績評価及び任期評価に係る評価案の審査を行った。(5月・9月)(評価対象教員：任期評価105人、実	A	

		績評価139人) ◇ 無期労働契約転換に係る概要説明を適切に行い、請求のあった35人の教員に対し、適切に通知を行った。(5月・6月・11月) ◇ センター所属教員の評価制度の見直しを行い、2024年4月1日から運用を開始した。		
--	--	---	--	--

(2) 人材の確保と活用に関する取組

中期目標	教育・研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。事務職員のうち業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。 また、教職員を対象としたスタッフ・ディベロップメント（教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のための研修）を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 優秀な教員の確保 教員配置計画に基づき、多様な方法により幅広い分野から優秀な教員を確保するとともに、適正な職階への配置を進める。	◆82 公募を基本としながら、本学の運営に必要な教員採用を進める。また、教育研究活動、学内運営及び社会貢献等において顕著な業績を挙げ、今後の学内運営に意欲を持った者を選考するための公正な昇任事務を行う。	◇ 理事会の議を経て、2023年度教員採用方針を決定した。(4月) ◇ 教員配置計画、教員採用方針及び個別採用方針に基づき、3月末までに20件の採用手続きを適正に行った。 ◇ 理事会の議を経て、2024年4月1日付け教員昇任の方針を決定した。(9月) ◇ 教員人事委員会での審議など適正な手続きを経て昇任選考を実施した。(～3月)	A	
イ 法人固有職員の増加 大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員を増やすこととし、令和9(2027)年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を50%以上とすることを目指す。	◆83 毎年度計画的に採用を行い、大学特有の事務を担当する職員を中心に法人固有職員化を進める。	◇ 法人固有職員の採用事務を行い、2024年4月1日付けで職員1名を採用した。 (固有職員の割合: 37.8%→40.5%) ◇ 法人固有職員の人材育成を図るため、業務遂行能力向上に向けた研修先を見直すなど、適切な研修を実施した。	A	
ウ SD研修の実施 教職協働により大学運営の改善を図るため、全ての教職員を対象としたSD(スタッフ・ディベロップメント)研修を体系的に実施する。	◆84 全教職員を対象にした研修会を3回以上開催するなど、大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるためのSD研修(スタッフ・ディベロップメント)を体	◇ SD研修実施方針に基づき、2023年度SD研修実施計画を策定した。(4月) ◇ 外部講師による「自殺対策ゲートキーパー研修」など、大学運営に必要な知識・技能の取	A	

エ 多様な働き方に対応するための取組 子育てや介護との両立、在宅勤務など多様な働き方に対応した制度を構築する。	系的に実施する。	得に向けた全体研修会を3回開催し、教職員の知識・能力の向上を図った。(参加者延べ307人)		
	◆85 在宅勤務制度による教職員の多様な働き方に対応した体制を構築する。	◇ 事務手続き、決裁方法等を見直すため、在宅勤務実施要領を改正し、2024年4月1日から運用を開始した。	A	

4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、デジタル化を推進し、事務処理や事務組織の見直しを継続的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理の見直しを継続的に行うとともに、情報システムの改善を行い、デジタル化を推進する。	◆86 事務職員の人事評価の一つである実績評価において、各自が担当する事務の見直しについて計画・実行・検証する仕組みの徹底を図る。	◇ 実績評価シートを見直し、新たに「担当する事務の見直し目標」を設定することとした。 ◇ 中間評価、最終評価に係る上司との面談において、業務の進捗等を踏まえた適切な指導・助言を行った。(11月、3月) ◇ 実績評価の最終確認を行い、本人へのフィードバックを行った。(3月)	A	
	◆87 業務の進め方を見直しやシステムの活用等により、学内の事務処理におけるペーパーレス化を徹底するとともに、既存システムの改善による効率化を進める。	◇ 文書管理システム(Docuworks)の本格運用を開始した。また、会議・打合せの場面等でノート型PCと大型モニターの利用を推進し、事務処理におけるペーパーレス化を進めた。 ◇ DX推進のため、事務局内にプロジェクトチームを設置し、業務効率化の検討を進めた。	A	

構成する小項目別評価の結果		自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。		0	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。		13	
B：年度計画を十分には実施していない。		0	
C：年度計画を実施していない。		0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 組織運営の改善 学生調査の実施結果概要や I R を分かりやすくまとめた FACTBOOK をホームページで公開した。また、I R データを活用し大学運営等に資する分析を実施した。 埼玉大学との包括連携協定に基づき共同研究や単位互換を行った。また、埼玉県立病院機構との包括連携協定に基づき、県立病院へのインターンシップの受け入れなど連携事業を進めた。 2 教育研究組織の見直し 保健医療福祉分野における大学院生のキャリア形成状況や社会的なニーズを踏まえ、学部と大学院の連動した教育体制等の構築に向けた取組を進めるとともに、学部における教育組織等の見直しに向けた検討を進めた。 研究開発センターと地域連携センターの業務を整理するとともに、新たに「専門職連携教育研修センター」を設置することとした。 これらの見直しにより、各センターの業務をより効果的・効率的に実施するとともに、本学が開学以来、全国に先駆けて取り組んできた専門職連携教育・研修の取組を強化していく。 3 人事の適正化 教員及び事務職員の実績評価について、制度に基づき適正な評価を行い、評価結果に基づいて適正に勤勉手当の支給を行った。 また、教員の欠員に応じて適宜採用手続きを行うとともに、育児休業代替非常勤職員等の活用を含め、適切な人事措置を図った。	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得に関する取組

中期目標	科学研究費助成金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。			
中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
第2 - 3 - (1) - ア - (ウ) のとおり、外部研究資金獲得のための取組を推進する。	◆56 科学研究費助成金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修を実施する。【再掲】	◇ URA プレアワードを講師に迎え、申請書作成のヒント等を学ぶ「科研費獲得セミナー」を実施した。(6月) ◇ 2024 年度科研費応募に向けた「学内向け科研費公募説明会」を実施した。(7月)	A	
	◆57 奨励研究費を、外部研究費の獲得に向けた準備研究の支援や獲得への貢献を評価する観点から配分する。【再掲】	◇ 科研費が不採択となった場合に単年度で到達できる研究課題に置き換えた研究に支援を行う「科研費採択支援助成」を設けており、応募のあった案件には日本学術振興会の評価に基づく傾斜配分を行った。(5月) ◇ 新規採用者や育児休業等から復帰した教員を対象とする「新入者等コース」を公募・採択した。(4～7月) ◇ 中期計画目標達成に貢献する教員等の研究継続を支援する「研究継続促進費」を新設し、科研費採択者には重点的に配分した。(4月)	A	
	◆58 事務補助員の配置や外部研究助成の情報伝達などの支援を実施するとともに、URA (プレアワード) による外部資金獲得に向けた支援やURA (ポストアワード) による大型研究遂行支援を実施する。【再掲】	◇ 研究費の執行を担当する非常勤職員及び教員を支援する臨時職員を配置した。 ◇ 外部研究助成の公募情報について、学内に周知を行った。 ◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱した。 ◇ 教員が獲得した大型研究の遂行を支援する	A	

		ため、URA 機能のうち、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。		
--	--	---	--	--

(2) 学生納付金に関する取組

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定めるとともに、確実に収入する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 適正な金額の設定 授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。	◆88 他大学の動向等を注視しつつ、社会情勢の変化等も踏まえ、学生納付金等について適正な金額設定等の検討を行う。	◇ 他の国公立大学の動向や、法人収支の状況、社会情勢を勘案し、金額設定等の見直しは行わないこととした。	A	
イ 授業料等の確実な収納 授業料等について、奨学金及び修学支援制度の周知や分納等のきめ細かな対応を行うとともに、未納者への督促を定期的に行うことにより、確実な収納に努める。	◆89 奨学金や修学支援新制度等について、経済的支援を必要とする学生に情報が届くよう丁寧な周知する。	※◆31, ◆32 再掲 ◇ 修学支援新制度及び本学独自の減免制度について、電子メール、WebClass 及び本学ホームページで周知及び手続の支援を行った。 《前期》申請者 224 人、減免者 167 人 《後期》申請者 198 人、減免者 163 人 ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生向けに、家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するとともに、個別相談に応じた。(4～3月) ◇ 昨年度に引き続き、コロナ禍により経済的に困窮した学生を支援するため、後援会からの寄附金を活用して、100 円食堂を実施した。(4～8月) ◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援をするとともに個別相談に応じた。 ◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金につ	A	

		いて、随時、学生に情報提供した。(4～3月)		
	◆90 口座振替による納付が困難な場合には、早期の相談と徴収猶予又は分納納入の申請を促すとともに、申請後の債権管理を適切に行う。これらの申請に基づかない未納については、定期的に学生及び保証人に対して納入指導や督促を実施する。	◇ 口座振替による納付が困難な場合、早期に相談を受け徴収猶予や分割納入の申請を促した。また、申請に基づかない未納については、定期的な連絡と納入指導を実施した。	A	

(3) その他の自己収入確保

中期目標	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内資源を有効活用し、自己収入の増加に積極的に努める。 ア 施設の有効活用 第2-4-(1)-ア-(オ)のとおり、学内資源を地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	◆68 貸付実績や使用可能施設の写真等をホームページに掲載し、本学の魅力を発信しながら施設貸付を実施する。【再掲】	◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し利用促進を図った。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を実施し、様々な撮影にご利用いただき、自己収入の増加に努めた。 ◇ 昨今の経済情勢や近傍類似施設の使用料等を勘案し、撮影料金の見直しを行った。	A	
イ 寄附の積極的な募集 本学の取組を卒業生等の関係者をはじめ、幅広く企業・団体・個人等に広報することにより、寄附の増加を図る。	◆91 寄附拡大のため、ホームページや広報紙等を活用して、多方面に向けた広報活動を実施する。特に、卒業生等の本学にゆかりのある者に対しては、積極的に寄附の働き掛けを行う。	◇ 卒業生等の本学にゆかりのある者や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するとともに、ホームページを通じて広報すること等により、積極的な寄附の働き掛けを行った。	A	

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	限られた財源の有効活用のため、業務運営のより一層の効率化・合理化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
契約や事務処理方法の見直し等を通じて業務運営のより一層の効率化・合理化を図り、新たな取組への積極的な投資を行う。	◆92 予算編成プロセスにおいて、費用対効果の検証等による事業の見直しや過去の決算分析に基づく経費の見積もりを行うことにより、限られた財源の有効活用を図る。	◇ 過去の決算分析や既存事業の精査により、経常経費に係る次年度予算を前年度と比較して3千万円以上節減した。	A	
	◆93 夏季休業期間中の閉学期間設定等による光熱水費の抑制や、ペーパーレス化の取組等による印刷関連経費の節減を図る。また、教職員に対して経費節減の取組を促す通知を発出する等の取組により、全学的なコスト意識の涵養を図る。	◇ 学内に対する節電の協力依頼や9日間の閉学期間の設定等で光熱水費を抑制した。 ◇ 教職員に対して会議や授業等におけるペーパーレス化への協力依頼等を行い、コスト意識の涵養並びに印刷関連経費の削減に努めた。	A	
	◆87 業務の進め方の見直しやシステムの活用等により、学内の事務処理におけるペーパーレス化を徹底するとともに、既存システムの改善による効率化を進める。【再掲】	◇ 文書管理システム (Docuworks) の本格運用を開始した。また、会議・打合せの場面等でノート型PCと大型モニターの利用を推進し、事務処理におけるペーパーレス化を進めた。 ◇ DX推進のため、事務局内にプロジェクトチームを設置し、業務効率化の検討を進めた。	A	

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 資産の適切な管理 資産の状況を点検・把握し、適切な管理及び有効活用を図る。	◆94 教育研究用備品について、引き続き管理状況の文書調査を実施するとともに、取得金額が高い備品を中心に現物確認を進めることで、適切な管理を行う。また、調査等により把握した有休備品について、学内での有効活用の方法を検討する。	◇ 管理状況の文書調査及び現物確認を実施した。有休備品については、一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。	A	

(2) 余裕金の運用 定期的に資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、安全・確実を第一としつつ、より有利な資金運用を図る。	◆95 委託業者と連携した施設の保守管理を行い、不具合が生じた場合には速やかに対応及び修繕等を行う。	◇ 不具合が生じた際は設備管理業者と連携し、原因究明・修繕対応を行い施設の保守管理に努めた。	A	
	◆96 四半期ごとに資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、定期性の預貯金による運用を基本としつつ、金融市場の動向等も注視しながら、より有利な運用方法の検討を行う。	◇ 資金の受入れ及び払出しに関しては、四半期ごとに資金計画を作成し、安定的かつ確実な資金繰りに努めた。 あわせて、今後の資金繰りに支障のない余裕資金を見定め、安全かつ確実な定期性預金での運用を行うとともに、より有利な運用方法の検討のため、債券運用の情報収集を行った。	A	

4 自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を44%以上とする。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
外部研究資金獲得及び学生納付金確保等の自己収入確保の取組、経費の抑制及び資産の効率的運用による運営費交付金の抑制に努め、自主財源比率の維持及び向上を図る。	◆97 科学研究費助成金をはじめとする外部研究資金の獲得や、学生納付金及び財産貸付料の確保、寄附の募集等に総合的に取り組み、令和5年度決算における自主財源比率を44%以上にする。	◇ 競争的研究資金の獲得や民間企業等からの研究の受託、学生納付金及び財産貸付料の確保、寄附金の募集等に総合的に取り組み、令和5年度決算における自主財源比率は、目標を上回る44.8%を達成した。 ◇ 昨今の経済情勢や近傍類似施設の使用料等を勘案し、撮影料金の見直しを行った。〈再掲〉	A	

構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	0	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。	10	

B：年度計画を十分には実施していない。	0	
C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 外部資金その他の自己収入の確保 卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。 URA 機能による外部研究費獲得支援、大型研究遂行支援の他、学内研究費による支援、「科研費獲得セミナー」、「学内向け科研費公募説明会」等により教員の外部資金獲得を支援した。 2 経費の抑制 過去の決算分析や既存事業の精査により、経常経費に係る次年度予算を前年度と比較して3千万円以上節減した。また、教職員に対する節電協力依頼や閉学期間の設定により光熱水費の抑制に努めたほか、効率的な予算執行を求める文書の通知などにより、印刷関連経費の節減を図った。 3 資産の運用管理 教育研究用備品の管理状況の文書調査及び現物確認を実施するとともに、有休備品については一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。また、資金計画を四半期毎に作成し、余裕資金を定期的な預貯金として安全かつ確実に運用するとともに、より有利な運用方法を検討するための情報収集を行った。 4 自主財源の確保 競争的研究資金や財産貸付料の確保等に総合的に取り組んだ結果、自主財源比率は44.8%となり、中期目標を達成した。	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 定量的指標の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	IRの活用により教育、研究、社会貢献活動など大学運営の各分野において業績評価指標を整備してその動向を検証・評価し、継続的に自己改善を図る体制を確立する。 また、PDCA サイクルを効果的に機能させるため、定量的な目標設定に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
------	------	-------	------	----

教育、研究、社会貢献等、大学運営全般に対して成果（アウトカム）を表す業績評価指標を設定し、定期的にその動向を把握・評価することにより、業務改善につなげる。また、中期目標及び中期計画を達成するため、年度計画において事業を推進するための定量的な目標の設定に努める。	◆98 年度計画において定量的な目標を設定し、取組を推進するとともに、業績評価指標の動向を把握する。	◇ 年度計画 114 項目のうち、定量的な目標を 14 項目設定した。 ◇ 業績評価指標の集計・把握を行い(4 月、10 月)、理事会において状況を報告した。(6 月、11 月)	A	
--	--	--	---	--

2 評価の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関による評価を活用し、改善を図る。 また、教員が自己の活動を点検し、学内外に公表することを通じて、教員の教育・研究・社会貢献等の質的向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 大学の自己点検・評価に関する取組 自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による評価結果を大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。	◆99 教育研究審議会が教育研究活動を、経営審議会が組織・業務運営状況を自己点検・評価し、理事会での議決を経て、必要に応じ、その結果を次年度以降の業務改善に反映させる。	◇ 11 月の法人重要会議で、令和5年度計画の中間評価を報告するため、年度計画の9月末時点での状況を取りまとめた。 ◇ 理事会等での意見を踏まえ、令和6年度計画を策定した。(3月)	A	
	◆100 大学教育質保証・評価センターに入会し、令和7年度の第4期認証評価受審に向け情報収集等の準備を進める。	◇ 大学教育質保証・評価センターが開催した実務説明会に参加し、受審に向けて他大学の情報収集等を進めた。(6月) ◇ 第1回自己点検・評価検討会議を開催し、受審に係る具体的な作業に着手した。(3月)	A	
(2) 教員の自己点検に関する取組 本学の教員の自律的な教育・研究・社会貢献活動を促し、本学の活動の透明性の確保を図るため、教員が年度ごとに自己の活動結果を点検し、学内外に公表する。	◆101 教育・研究・地域貢献活動について教員が自己点検し、その結果を学内外に公表することで、教員の自律性を高める。	◇ 教員の自己活動点検シートを取りまとめ、ホームページに公表した。(8月)	A	

3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	法人としての説明責任を果たすとともに、運営状況の情報だけでなく、大学の活動についての情報を積極的に公開及び広報する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
法人としての説明責任を果たすとともに、本学のプレゼンスを高めるため、法定されている情報の公開はもとより、教育、研究、社会貢献等に関する情報を戦略的に広報する。	◆102 本学の広報に関する方針を定め、広報活動に積極的に取り組み、ホームページやSNSで100件以上情報発信をする。また、メディアを活用した広報を実施する。	◇ 教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などについて、ホームページで210件、Facebookにて114件（HPと重複含む）の情報発信を行った。本学の行事や取り組みについてプレスリリースを17件実施した。 ◇ また、ホームページのトップページのコンテンツ追加・デザイン変更を行った。 ◇ 埼玉県県民活動総合センターのデジタルサイネージを利用した広報を3件実施した。 ◇ 広報に関する全学的な共通認識を持ち、積極的な広報活動に取り組むため、広報方針を策定した。	A	
	◆103 大学の広報紙を発行し、卒業生等へ配布する。	◇ 大学院等改革を特集した広報紙「つなぐ～県大の輪～」vol.3を発行した。（9月） ◇ 卒業生や在学生、教職員、県内自治体や他大学等に配布を行った。	A	

構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	0	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。	6	
B：年度計画を十分には実施していない。	0	
C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 評価の活用 令和4年度計画の最終評価、令和5年度計画の中間評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和6年度計画を策定した。また、令和7年度の第4期認証評価受審に向け、大学教育質保証・評価センターが開催する説明会への参加や自己点検・評価検討会議を開催し準備を進めた。	

2 情報公開の推進

大学ホームページ及びFACEBOOKにおいて、教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報など、本学に関する情報を積極的に発信し、本学のプレゼンスの向上を図った。また、大学ホームページのトップページのコンテンツ追加やデザイン変更及び学内ポータルのリニューアルを行い、試行を開始した。

広報に関する全学的な共通認識を持ち、積極的な広報活動に取り組むため、広報方針を策定した。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期目標	計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。				
中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考	
施設設備の老朽化に対応するため、環境、省エネルギー、ユニバーサルデザイン等に配慮しながら、計画的に施設設備の整備を進める。	◆104 適切な管理・保全のための施設・設備改修計画を策定し、定期的な点検及び整備を実施する。	◇ 令和5年度の施設整備補助金工事発注計画を策定し、工事3件（北棟屋上防水、南棟映像音響設備、情報センター空調設備）、設計委託1件を実施した。	A		
	◆105 環境・省エネルギーに配慮した機器の採用やユニバーサルデザイン化に対応した施設・設備の改修を実施する。	◇ 空調設備工事において、省エネルギー化を図った機器を選定した。	A		

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。				
中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考	
(1) 学生や教職員の安全確保等に関する取組 学生や教職員の安全確保と健康の保持増進、良好な職場環境を維持するための取組を充実する。	◆106 教職員のメンタルヘルスをはじめとした健康管理に努めるとともに、定期的な職場巡視を実施し、良好な職場環境を維持する。	◇ 衛生委員会による職場巡視を実施し、良好な職場環境に向けた改善を図った。 (4月、6月、8月、10月、12月、2月)	A		

		◇ 法令に基づき定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェックを実施した。 (10月・11月) ◇ 新たに産業医を1名増員し、3名による充実した健康支援体制を構築した(12月～)		
	◆107 ワークライフバランス応援宣言に基づき、時間外勤務の削減に努めるとともに、年次有給休暇の取得を促進し、教職員の健康の確保を図る。	◇ ワークライフバランス応援宣言を発出し、9月を推進月間として教職員に周知した。 ◇ 年次有給休暇の促進を促すため、教職員への周知、掲示を行うとともに、時間外勤務の削減に向け、管理監督者に対し、個別に注意喚起・情報提供を行った。(11月～)	A	
(2) 化学物質等の適切な管理等に関する取組 化学物質等の適切な管理や廃棄物の適正な処理を行う。	◆108 有害物質等の購入・保管等を適正に行い、不要となった物質等は適正に廃棄するなど、適切な管理・処分を行うとともに、管理状況を随時確認する。	◇ 有害物質の管理に関する要綱に基づき、有害物質等管理者及び使用者を任命・配置し、購入・保管などを適正に行っている。 ◇ 有害物質等の管理状況を確認するため保管庫の見回りを実施した。(11月)	A	
(3) 情報セキュリティ対策の充実に関する取組 情報セキュリティポリシー及びシステムを不断に見直し、情報の管理及び運用の適正化を図るとともに、情報セキュリティについて、学生や教職員への普及啓発を図る。	◆109 必要に応じて、情報セキュリティポリシー等の規程類を改正する。	◇ 情報セキュリティの最新の方針や国のガイドラインの改定に対応し、情報セキュリティポリシーの改定を行った。	A	
	◆110 情報資産の管理及び適正なシステムの運用を目的とした研修を実施する。	◇ 近年激化しているサイバー攻撃に対し、教職員・学生に向けて最新の攻撃事例等を伝えるコンテンツをWebClassに作成し、情報セキュリティの意識向上に努めた。(11件) また、システムの脆弱性などについて、随時メールにて展開し、情報セキュリティの啓発を図った。(27件)	A	

3 危機管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	首都直下地震等の大規模災害及び新興感染症の発生等に対応するため、業務継続計画（BCP）の作成等により危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
------	------	-------	------	----

業務継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時や感染症の流行時において、大学の中核業務の継続を図ることができる体制を整備する。	◆111 感染症等の発生時において、学生や教職員の安全確保とともに大学業務の継続を図るため、BCP（業務継続計画）の策定を行う。	◇ 学内での関係委員会での検討を経て「業務継続計画～感染症編～」を策定し、理事会へ報告するとともに、概要資料とともに学内への周知を図った。（2月～）	A	
	◆112 災害対策本部設置規程及び業務継続計画（大規模災害編）に基づいた訓練を実施する。	◇ 業務継続計画～大規模災害編～に基づく、第1回目の訓練を行い、災害時の各班の役割等について確認を図った。（12月） ◇ 災害対策本部運営マニュアルを改正し、消防計画に基づく初期活動と業務継続計画との関係を明確化した。（3月）	A	

4 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	法令等の的確な遵守、人権意識の向上、ダイバーシティの推進など、大学の社会的責任を十分に踏まえた取組を積極的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
（1）法令等の遵守徹底のための取組 教職員の倫理意識の向上や人権侵害防止など、法令等の遵守を徹底するための啓発や研修を行う。	◆113 教員・学生向けにハラスメント防止のためのガイドラインをホームページに掲載し、学生向けガイダンスや教職員新任者研修で取り上げるなど、啓発を強化する。また、教職員向けのハラスメント研修を行い、その防止に努める。	◇ ハラスメント規程、同ガイドラインを抜本的に見直すとともに、教職員向け全体研修会や学科での個別研修会の開催、ホームページへの掲載など、学内での周知徹底を図った。（3月） ◇ アカデミック・ハラスメントに関する意識の向上等を目的に外部講師による研修を行い、人権侵害の防止に努めた。（11月）	A	
（2）ダイバーシティ推進に関する取組 教職員の意識啓発、キャリア形成支援等に取り組み、各年度において管理職等に占める女性の割合を30%以上とする。 また、性的少数者についての取組を進めるなど、多様な学生や教職員の活躍を可能とするための取組を行う。	◆114 ダイバーシティ推進委員会において、育児・介護に関するわかりやすい情報提供、研修、当事者交流会、および研究者支援制度による人的支援などによるキャリア形成の支援、LGBTQへの理解促進に資する取組を企画・実施する。	◇ 幼児から小学生までを対象とした子ども支援室を新たに設置するとともに、妊婦や乳幼児を対象とした育児支援室を含め、利用促進に向け学内にポスターを掲示した。（9月） ◇ 小規模研修会（2回）を開催したほか、外部講師によるLGBTQの理解促進に向けた講義（5月）、仕事と介護の両立に向けた研修会（3月）を開催した。 ◇ 2023年度学生調査の結果では、「ダイバーシ	A	

		ティという言葉を知っている」との回答割合が増加した。		
--	--	----------------------------	--	--

構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	0	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。	11	
B：年度計画を十分には実施していない。	0	
C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 施設設備の整備等 施設・設備の定期的な点検及び必要な修繕を行うとともに、長期修繕計画に基づく工事を計画的に実施している。 2 安全管理 産業医を1名増員し、3人の産業医による健康管理支援を進めるとともに、ワークライフバランスの推進に向け、年次有給休暇の取得促進、時間外の削減に向けた情報発信など、良好な職場環境の維持に向けた取組を推進した。 3 危機管理 業務継続計画～感染症編～を策定するとともに、業務継続計画～大規模災害編～に基づく訓練を実施するなど、本学の危機管理体制の向上に努めた。 4 社会的責任 ハラスメント規程を抜本的に見直すとともに、法令等の遵守を徹底するため、ハラスメント研修会を実施した。また、子ども支援室・育児支援室等を含めた育児支援制度の利用促進に努めるとともに、外部講師による講演会・研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。	

VI 中期目標の項目（Ⅰ～Ⅴ）以外

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績		備考
1 予算 令和4年度～令和9年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和5年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和5年度決算 (単位：百万円)		
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	
収 入		収 入		収 入		
運営費交付金	11,518	運営費交付金	1,914	運営費交付金	1,914	
補助金等収入	636	補助金等収入	107	補助金等収入	104	
自己収入	6,933	自己収入	1,170	自己収入	1,182	
授業料等	6,623	授業料等	1,130	授業料等	1,132	
雑収入	311	雑収入	40	雑収入	50	
受託研究等収入及び寄附金収入	172	受託研究等収入及び寄附金収入	35	受託研究等収入及び寄附金収入	21	
施設整備費補助金	4,119	施設整備費補助金	329	施設整備費補助金	315	
目的積立金取崩	642	目的積立金取崩	268	目的積立金取崩	132	
計	24,020	計	3,822	計	3,668	
支 出		支 出		支 出		
業務費	17,400	業務費	3,010	業務費	2,820	
教育研究経費	3,580	教育研究経費	659	教育研究経費	556	
人件費	13,820	人件費	2,351	人件費	2,264	
一般管理費	2,352	一般管理費	453	一般管理費	398	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	149	受託研究等経費及び寄附金事業費等	30	受託研究等経費及び寄附金事業費等	12	
施設整備費	4,119	施設整備費	329	施設整備費	315	
計	24,020	計	3,822	計	3,546	
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		

2 収支計画 令和4年度～令和9年度収支計画 (単位：百万円)		2 収支計画 令和5年度収支計画 (単位：百万円)		2 収支計画 令和5年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	22,085	費用の部	3,830	費用の部	3,545
経常費用	22,085	経常費用	3,830	経常費用	3,545
業務費	17,798	業務費	3,062	業務費	2,843
教育研究経費	3,829	教育研究経費	681	教育研究経費	566
受託研究等経費	149	受託研究等経費	30	受託研究等経費	12
人件費	13,820	人件費	2,351	人件費	2,265
一般管理費	3,033	一般管理費	611	一般管理費	541
財務費用	27	財務費用	4	財務費用	4
雑損	—	雑損	—	雑損	0
減価償却費	1,227	減価償却費	153	減価償却費	156
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	—
収益の部	21,443	収益の部	4,704	収益の部	4,676
経常収益	21,443	経常収益	3,522	経常収益	3,590
運営費交付金収益	11,092	運営費交付金収益	1,914	運営費交付金収益	1,911
授業料収益	6,405	授業料収益	1,079	授業料収益	1,065
入学金収益	828	入学金収益	138	入学金収益	140
検定料収益	148	検定料収益	21	検定料収益	18
受託研究等収益	114	受託研究等収益	22	受託研究等収益	12
寄附金収益	58	寄附金収益	13	寄附金収益	13
施設費収益	1,211	施設費収益	188	施設費収益	177
補助金等収益	636	補助金等収益	108	補助金等収益	104
雑益	311	雑益	40	雑益	50
資産見返負債戻入	640	臨時利益	1,182	臨時利益	1,186
資産見返運営費交付金等戻入	336				
資産見返補助金等戻入	1				
資産見返雑損戻入	12				
資産見返物品受贈額	291				
臨時利益	—				
純利益	△642	純利益	874	純利益	1,132
目的積立金取崩額	642	目的積立金取崩額	267	目的積立金取崩額	129
総利益	0	総利益	1,141	総利益	1,261
(注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。					

3 資金計画

令和4年度～令和9年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	24,020
業務活動による支出	20,073
投資活動による支出	3,333
財務活動による支出	614
次期中期目標期間の繰越金	0
資金収入	24,020
業務活動による収入	19,259
運営費交付金による収入	11,518
授業料等による収入	6,623
受託研究等収入	114
補助金等収入	636
寄附金収入	58
その他の収入	311
投資活動による収入	4,119
財務活動による収入	—
前期中期目標期間の繰越金	642

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

令和5年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	4,272
業務活動による支出	3,566
投資活動による支出	214
財務活動による支出	42
翌年度への繰越金	450
資金収入	4,272
業務活動による収入	3,225
運営費交付金による収入	1,914
授業料等による収入	1,130
受託研究等収入	22
補助金等収入	107
寄附金収入	13
その他の収入	40
投資活動による収入	329
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	718

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

令和5年度決算

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	4,904
業務活動による支出	3,567
投資活動による支出	724
財務活動による支出	45
翌年度への繰越金	549
資金収入	4,912
業務活動による収入	3,352
運営費交付金による収入	1,914
授業料等による収入	1,136
受託研究等収入	9
補助金等収入	104
寄附金収入	8
その他の収入	181
投資活動による収入	845
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	715

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	◇ 借入の必要なし	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
なし	なし	◇ なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	◇ 令和4年度決算において計上した当期総利益のうち143百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金に充てた。	

第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画	年度計画			業務の実績	備考															
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画			◇ 令和5年度の施設整備補助金工事発注計画を策定し、次のとおり工事3件、設計委託1件を実施した。																
<table><tr><th>整備の内容</th><th>予 定 額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>施設及び設備の大規模改修</td><td>総額 4, 1 1 9 百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table> (注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	整備の内容	予 定 額	財 源			施設及び設備の大規模改修	総額 4, 1 1 9 百万円	施設整備費補助金	<table><tr><th>整備の内容</th><th>予 定 額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・屋上防水改修工事 ・映像音響設備改修工事 ・空調設備改修工事 ・設計委託</td><td>総額 3 3 0 百万円</td><td>施 設 整 備 費 補 助金</td></tr></table>	整備の内容	予 定 額	財 源	・屋上防水改修工事 ・映像音響設備改修工事 ・空調設備改修工事 ・設計委託	総額 3 3 0 百万円	施 設 整 備 費 補 助金	<table><tr><th>整備の内容</th><th>契 約 額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・屋上防水改修工事 ・映像音響設備改修工事 ・空調設備改修工事 ・設計委託</td><td>1 7 7 百万 7 8 百万 1 6 百万 4 5 百万</td><td>施 設 整 備 費 補 助金</td></tr></table>	整備の内容	契 約 額	財 源	・屋上防水改修工事 ・映像音響設備改修工事 ・空調設備改修工事 ・設計委託
整備の内容	予 定 額	財 源																		
施設及び設備の大規模改修	総額 4, 1 1 9 百万円	施設整備費補助金																		
整備の内容	予 定 額	財 源																		
・屋上防水改修工事 ・映像音響設備改修工事 ・空調設備改修工事 ・設計委託	総額 3 3 0 百万円	施 設 整 備 費 補 助金																		
整備の内容	契 約 額	財 源																		
・屋上防水改修工事 ・映像音響設備改修工事 ・空調設備改修工事 ・設計委託	1 7 7 百万 7 8 百万 1 6 百万 4 5 百万	施 設 整 備 費 補 助金																		
2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画	2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画			2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画																
積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。																				
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項			◇ 教員の教育研究活動の支援、学内システムの強化や施設の安全対策など「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のため、目的積立金を活用した。																
				3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし																